

議事日程第2号

平成25年12月9日(月)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

安田 健次郎

小松 穂積

船木 正博

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭	10番 安田 健次郎
11番 米谷 勝	12番 高野 寛志	13番 古仲 清紀
14番 土井 文彦	15番 小松 穂積	16番 中田 謙三
17番 戸部 幸晴	18番 船木 正博	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

欠席議員(0人)

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本 光
主席主査	湊 智志
主査	杉本 一也
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
財政課長	目黒 重光	税務課長	佐藤 盛己
生活環境課長	渡部 源夫	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	鈴木 金誠	農林水産課長	佐藤 喜代長
観光商工課長	松橋 光成	建設課長	三浦 秋広
下水道課長	千田 俊彦	若美総合支所長	蓬田 司
病院事務局長	杉山 武	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	大坂谷 栄樹
監査事務局長	笹川 貞俊	農委事務局長	中田 和彦
企業局管理課長	安藤 恒昭	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

1 1番米谷勝君の発言を許します。

【1 1番 米谷勝君 登壇】

○1 1番（米谷勝君） おはようございます。

傍聴席の皆さん、大変御苦労さまでございます。

ことしも早いもので、もう師走に入りました。沿岸季節ハタハタが11月28日に船川港と北浦漁港で初水揚げがありました。今後の豊漁を期待したいと思います。

傍聴者の皆さんからは、通路が狭いという要望がありました。来年度、庁舎耐震補強及び大規模改修工事が計画されております。議場改修工事で傍聴席も改修予定でありますので、もう少し我慢していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、市民の声として7点について質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、公共事業による雇用拡大についてであります。

公共事業は、市外からのお金を、いわゆる国・県からの公金を取り込み、本市の雇用創出に最も有効な手段であります。これらの効用・効果を十分に発揮すべきであります。建設事業の現状と今後の見通しについてのご見解をお伺いいたします。

次に、道路維持費について伺います。

老朽化した道路や橋などの維持管理の負担もふえていると思います。渡部市長が就任された平成21年度決算額1億1千545万2千円、平成25年度、現在まで平成24年繰り越しを含めて1億4千900万円ではありますが、海フェスタおが関係の4千万円近くが含まれております。今定例会に自動車が市道の陥没箇所へ落下した事故

3件が報告されております。就任された平成21年度より少ない道路維持費、市道延長もふえている中で、市民要望にこたえているのか市長のお考えをお伺いいたします。

次に、市内工事の経済への波及効果を一層高めるため、下請け業者等の選定のみならず資材の調達や運送など多方面にわたり、これまで以上に市内企業を活用いただくよう、どのような対応をしているのかお伺いいたします。

2点目は、男鹿中滝川地区、船越新地地区、雨水対策についてであります。

9月16日に本州に上陸した台風18号による本市の建物被害は、住家床上浸水4戸、住家床下浸水24戸、非住家床下浸水32戸、また、土砂崩れなど多くの災害をもたらしました。被災された市民の皆様には、おくれませながら心よりお見舞い申し上げます。

雨水対策は、とても長い時間、そして膨大な財源が必要であり、自然災害は予想することができないこともあり、市民の皆さんのうち、何度も被害に遭われている方からすれば、対策をされているという実感をしていただくことが大変難しい事業なのかもわかりません。自然災害に対する雨水対策は、市民の安全のための施策を行っていかねばならないと考えています。

そこでお尋ねします。男鹿中滝川地区、船越新地地区の雨水対策について、どのように対応しているのかお伺いいたします。

まず、滝川河川改修事業についてであります。

平成31年度完成を目指して工事を進めておりますが、台風18号の大雨で杉下地区住家床上浸水1戸、住家床下浸水5戸、非住家浸水8戸、道路冠水国道101号杉下橋付近と、大雨のたびに被害区域が限定されております。市長はこのことについて、どう認識しておられ、防衛省に対してどのような働きかけを行ってきたのかお伺いいたします。

また、杉下橋から上流の浸水区域の石積み区間、景観に配慮して早期完成を図ることについて、防衛省とどのような協議がなされているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、滝川地区の農地も冠水被害を受けております。県道入道崎寒風山線から流れる雨水が斜面を流れ、農地にあふれ、被害を及ぼしている現状が長年農業者を苦しめ、農業収入も減少し、農地、水路に支障を来たしております。道路排水は道路で処理で

きないものか、お伺いいたします。

あわせて、このように耕作条件の悪い中山間農地の区画整理や用排水路整備などについての補助金等の支援について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、船越第5排水区新地地区における排水不良箇所については、平成23年に前倒しして一部工事を施工しておりますが、車庫1戸の浸水、市道内子線、内子33号線、内子34号線の道路が冠水し、歩行者はもちろん車の通行にも支障を来たず被害が発生しております。被害を見て、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

3点目は、温浴ランド周辺の振興策についてであります。

男鹿山温泉掘削経費1億662万円、多額の経費をかけて再度温泉として従来どおりの方針で運営されるのかお伺いいたします。

次に、温浴ランドおが利用者、平成22年度8万4千966人、平成24年度7万6千690人、平成25年度10月まで4万5千62人と、経営は相当厳しい状況と思いますが、このことについてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、さきの予算特別委員会では、男鹿山牧場などの周辺観光スポットの活用も視野に入れ、検討していくとしているが、どのように検討されているのかお伺いいたします。

次に、高齢化が進み、高齢者にとって一番の楽しみがグラウンドゴルフスポーツであります。温浴ランドおが周辺の広大な土地を利用し、グラウンドゴルフ場を建設することにより、市内、全県、さらには全国大会等を開催することにより、市長が日ごろ力を注ごうとしている交流人口がふえ、温浴ランド、オートキャンプ場、男鹿温泉地への宿泊など、多大な効果が期待できるのではと多くの市民が強く望んでおります。市有地である旧牧場用地を利用し、グラウンドゴルフ場を建設し、温泉と一体利用する計画を持たないかお伺いいたします。

また、隣接している十二桜森林公園の散策路の整備と、樹木、草花の紹介などで誘客の工夫、一ノ目潟、一ノ目潟へ抜ける隧道、八望台から一ノ目潟までのトンネルをくぐった散策路、八望台、大滝、館越林道から真山神社など、周辺観光スポットの活用についても視野に入れていただきたいと思います。

また、温泉を活用した簡易な宿泊施設、自炊できるような施設の設置による合宿を

誘致することや、男鹿山牧場全体を高齢者特区などとして温泉を活用した大規模な高齢者福祉施設を建設し、雇用の確保を図るなど、地域の特色や魅力を発揮し、これらの貴重な資源を最大限活用し、市を元気に導くあらゆる方策に積極果敢に挑戦してほしいと思います。このような市民の声に対して、どのように考えているのかお伺いいたします。

4点目は、観光地男鹿市のおもてなしについてであります。

国定公園である男鹿市は、観光地や文化財、歴史的史跡、建造物も数多く有しております。これらの恵まれた観光・歴史資源を、市や県内外のより多くの人々に来ていただき、観光交流人口の拡大を図っていくためには、来訪者へのおもてなしが感じられる観光施設等の整備充実が大切と思われれます。

しかしながら、市内の観光施設において、たくさんの観光客が訪れているにもかかわらず、整備が不十分であると感じられるものが見受けられます。例えば、八望台、大滝、大雨の影響で地形が変わっています。案内板と駐車スペースはありますが、とても狭く、少々粗末に感じられます。車が集中した場合、満車の場合はどこどこへなどの対応と整備が望まれます。さらには、寒風山ウォーキングコース、2コースありますが、6キロメートル、2時間半コースは樹木がないため360度のパノラマは絶景です。ウォーキング人口はふえつつあります。多くは高齢者です。専門家もビギナーもおります。残念ながらコース整備、案内板が粗末に感じられます。畳岩は標識すらありません。

以上の事例のように、他の観光スポットも含めて、観光地男鹿市のおもてなしの心が感じられる環境整備の対応について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、案内標識についてお伺いいたします。

若美総合体育館、野球場利用者は、男鹿市総合運動公園から大会等で移動する場合もあり、市外のチームも多いことから、県道男鹿琴丘線角間崎入り口に案内標識を設置して、スムーズに誘導できないかお伺いいたします。

5点目は、水産業振興についてであります。

男鹿市における水産業は、タイ、サケ、マス、ハタハタなど四季折々に豊かな海からの恵みを私たちにもたらし、重要な産業であります。しかし近年、漁業経費の高騰、

水産資源の減少、漁業環境の悪化、魚価の低迷、漁業就業者の減少と高齢化など、本市の漁業を取り巻く状況も厳しさを増しております。これらの課題を克服し、水産業の持続的・安定的発展のために、資源の適切な管理、つくり育てる漁業、豊かな漁場づくりによる水産資源の確保と漁業の担い手確保の一体的推進に一層取り組み、活気あふれる水産業を取り戻すことが重要な課題となっております。市長は、現在の水産業の現状と課題をどのように捉え、今後、どう取り組んでいこうとしておられるのかお伺いいたします。

次に、漁港整備について伺います。

市管理漁港7港、若美、加茂、門前、脇本、船越、五里合、湯の尻漁港があります。水産物の安定供給のためには、漁業活動に必要な漁港施設の機能を、将来にわたり適切に保つことが必要であります。財政状況が厳しい中、今後、多くの漁港施設が更新時期を迎え、そのための費用の増大が懸念され、市単独では無理があります。水産基盤施設の維持管理の現状、保全対策の必要性を、どのように考えておられるのか、今後の方向性もあわせてお伺いいたします。

6点目は、除雪対策についてであります。

ことしも既に気象的には雪が多く降るであろうというふうな予測がされています。これは自然現象であり、幾ら対策を講じても決して万全なものではありませんが、できる限り今までの積雪の反省を踏まえて進めていただくことを、まずお願いして質問に入らせていただきます。

1点目に、除雪対象路線、これにつきましては基本的なところがあると思いますので、これについてお答えをいただきたいと思います。

次に、市内には市役所が担当する市道だけでなく、国道・県道がございます。市内全域をスムーズに除雪するための各機関との連携についてお伺いいたします。

次に、生活道路の細い道路に関しては、重機が入らないというような苦情もあります。ローダーなどの機械除雪ができない生活道路に対する除雪対策に関して、どのような考えかお伺いいたします。

次に、雪が例年より多かった昨年の冬は、住宅地の道路脇や交差点の角に積み上げられる光景が目立ちました。市民からは、自宅前の雪を寄せても捨てる場所がないとの苦情がたくさん寄せられました。市民が雪を捨てる場所の確保と公園などを、シー

ズン当初から雪捨て場として開放し、除排雪しやすい環境を整えてほしいものです。雪捨て場に関して、どのような対策をとるのかお伺いいたします。

2点目に、通学路歩道除雪について伺います。

子供たちは朝7時30分くらいに集まり、登校しますが、歩道の雪かきがなかなか進んでいなくて、車道を歩いている子供さんがいるという話を聞いております。安全な通学路の確保について、学校ではどのように計画、検討をされているのかお伺いいたします。

7点目は、福祉灯油購入費助成についてであります。

寒さが身にしみる季節になりました。朝はストーブの前から離れづらいが、じりじりと値を上げている18リットル当たり宅配2千円に届きそうな灯油代は、実に悩ましく、さらに円安に伴い原料を輸入に頼る製品は同じように値上がりして、日々の暮らしを直撃しています。このことは高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯などを一層苦しめております。5年前に灯油が67円台の時代に、我が市でも実施していた福祉灯油購入費助成事業を、1リットル105円になった今、大仙市、潟上市、能代市でも実施の方向を明らかにしています。灯油の節約などで健康を損なうことがあっては大変です。我が市でも福祉灯油購入費助成事業を実施すべきと思うが、市長の所見をお伺いいたします。

以上、前向きな答弁のほどお願いしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、公共事業による雇用拡大についてであります。

まず、公共事業の現状と今後の見通しについてであります。平成25年度男鹿市一般会計補正予算第5号までの普通建設事業費は、ほ場整備、漁港改修、道路改良、学校耐震化など18億3千707万8千円となっており、財源内訳は、国庫支出金が4億3千573万5千円、県支出金が2億3千501万8千円、市債が4億6千190万円、その他の特定財源が7千376万4千円、一般財源が6億3千66万2千円で、国・県支出金の事業費に対する構成比は36.5パーセントとなっております。

また、平成25年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第1号までの建設費は、公共下水道の汚水管渠整備、排水路整備など4億110万円となっており、財源内訳は、国庫支出金が1億9千175万円、市債が1億8千920万円、その他の特定財源が2千15万円で、国費の事業費に対する構成比は47.8パーセントとなっております。

次に、平成25年度男鹿市上水道事業会計当初予算での建設改良費は、根本浄水場増補改良事業、老朽管更新事業など4億5千344万円となっており、財源内訳は、国庫補助金が1億2千68万2千円、起債が1億3千万円、合併特例債が1億3千万円、一般財源が7千275万8千円で、国費の事業費に対する構成比は26.6パーセントとなっております。

次に、平成25年度男鹿市ガス事業会計当初予算での建設改良費は、経年管更新事業、供給改善事業など1億8千740万円となっており、財源内訳は国費の充当はなく、起債が4千万円、一般財源が1億4千740万円となっております。

事業実施に際しましては、国・県の補助金や交付金をはじめ、さまざまな助成制度を活用し、市内経済の活性化、雇用の確保等にも配慮しながら、費用対効果、実施時期、整備手法など創意工夫をもって当たっております。

平成26年度の見通しにつきましては、この後、国から示される地方財政計画を見きわめ、予算編成に当たることとしておりますが、耐震補強など安全対策を重視してまいりたいと存じます。

次に、道路維持費についてであります。

これまで道路維持・修繕につきましては、市単独費で行ってございましたが、平成23年度より一部国の社会資本整備総合交付金を活用し、舗装修繕や橋梁の長寿命化を行うなど一般財源の縮減を図りながら道路維持に努めているところであります。

今後も市民要望にこたえられるように努めてまいります。

次に、公共事業における市内企業の活用についてであります。公共工事の発注に当たっては、建設工事請負業者指名審査委員会での入札業者選定において、市内業者で対応できない工事等を除き、市内業者を選定しております。

また、市内業者の活用につきましては、入札参加に当たっての留意事項に「下請負及び資材調達等に関しては、できる限り市内業者を選定するよう努めること」と記載

し、周知を図っております。

平成24年度の男鹿市発注工事における下請負及び資材購入状況調査では、市内業者への下請け率が31.7パーセント、市内での資材調達率は、生コン・砕石など34.9パーセントとなっております。

今後とも下請負及び資材調達等に関する市内業者の活用について、一層働きかけてまいります。

ご質問の第2点は、男鹿中滝川地区及び船越新地地区の雨水対策についてであります。

まず、滝川河川改修についてであります。杉下地区の大雨による被害を解消するため、平成19年度から防衛省の補助事業を活用し、平成31年度の完成を目指して改修事業を進めているところであります。

また、防衛省へ出向くとともに、県選出国會議員を通じて、早期の完成に向けて働きかけているところであります。

次に、杉下橋から上流の護岸工についてであります。去る5月1日に行われた東北防衛局との平成26年度予算概算要求ヒアリング時において、平成26年度・27年度事業で男鹿石を活用した護岸工265メートルを含めた杉下地区内の375メートルの完成を図ることとしております。

次に、滝川地区の農地の冠水被害についてであります。県道入道崎寒風山線の道路排水処理につきましては、これまでの経緯を踏まえながら関係者と協議し、県に要望してまいります。

次に、耕作条件の悪い中山間農地の区画整理や用排水路整備などについての補助金等の支援についてであります。

国・県の補助事業として、受益面積5ヘクタール以上を対象とした基盤整備促進事業や、10から20ヘクタール程度を対象とした中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業があります。これらを活用して整備する場合は、市でも支援してまいります。

次に、船越第5排水区の新地地区における雨水対策についてであります。

国道101号より下流部は、平成26年3月完成に向けて現在整備中であり、上流部につきましては、この下流部の完成後、整備に向けて検討してまいります。

ご質問の第3点は、温浴ランド周辺の資源を活用した振興策についてであります。

男鹿山温泉の源泉を活用した温浴ランドおがは、市民の健康と福祉の増進を図るとともに、市民のふれ合いの場として運営してまいります。

次に、温浴ランドおがの経営についてであります。

10月末現在の利用者数は、昨年同期に比べ92.4パーセントとなっております。これは本年2月からの温泉の源泉停止による影響と推察されます。今後、温泉が復旧することにより、利用者数も回復するものと期待しております。

また、本年9月の電気料金の値上げや来年4月の消費税率の引き上げとあわせ、経営改善に資するため、市が設置している温浴ランドおが、夕陽温泉WAO、国民宿舎男鹿の利用料金を改定することといたしております。このため、男鹿市国民宿舎男鹿条例の一部改正について、本定例会に提案いたしております。

次に、温浴ランド周辺観光スポットの活用についてであります。

温浴ランドおが周辺の観光スポットにつきましては、十二桜森林公園、遊歩道の自然観察、散策の紹介、温浴ランドおがと自炊施設を備え、宿泊可能なコテージを併設したなまはげオートキャンプ場など、既存施設による有機的な連携をPRし、活用に努めてまいります。

次に、グラウンドゴルフ場の建設についてであります。既に市内に3カ所の整備を行っており、そのうちマリパーク憩いの広場では、平成22年に県民スポーツ大会、平成23年に船川港築港100周年記念秋田県山田敬蔵杯グラウンドゴルフ男鹿大会を開催しております。

今後も、このマリパーク憩いの広場をグラウンドゴルフの中心施設として活用し、各種大会の誘致を図ってまいります。

次に、宿泊施設や自炊できる施設の設置、高齢者特区についてであります。

合宿誘致につきましては、現在、交流人口と宿泊客の増加を図るため、積極的に取り組んでおります。

なお、宿泊施設につきましては、市内各地にある既存施設を利用させていただくことで経済効果を高めてきているところであり、ご提案の温泉を活用した新たな宿泊施設や大規模福祉施設の建設については考えていないものであります。

ご質問の第4点は、観光地男鹿市のおもてなしについてであります。

まず、道路の案内標識につきましては、来年度以降、順次整備の予定であります。

案内板の整備につきましては、自然公園法の規制があることから、県と協議してまいります。

ご質問の第5点は、水産業振興についてであります。

まず、水産業の現状と課題についてであります。

県内最大の漁場を有しながら、年々漁獲量が減少していることに加え、魚価の伸び悩みや人件費の高騰などにより、経営が一層厳しくなっている現状であります。安定した漁獲、加工品の開発を促進するための加工業者の育成と流通販売の強化を図ることが課題となっております。このため、資源の回復を図る種苗放流や養殖による、つくり育てる漁業の推進と藻場の再生による漁獲量の増加を目指すとともに、6次産業化に向けて漁業者や水産加工業者などに支援してまいります。

次に、市管理漁港の維持管理の現状についてであります。泊地航路のしゅんせつや小規模な修繕につきましては、市単独事業により行っており、防波堤の改良や消波ブロックの設置などは国の補助事業を活用し、計画的に整備しております。

また、保全対策につきましては、市が管理する7漁港の老朽化が見られることから、今後、施設の長寿命化を図るため、機能診断を行い、水産物供給基盤機能保全事業により計画的に進めてまいります。

ご質問の第6点は、除雪対策についてであります。

まず、除雪対象路線についてであります。

全市を9ブロックに区分し、市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線市道など、市内全域380キロメートルの除雪を重点的に行うこととしております。このため、除雪機械を市直営車6台、委託業者30社72台の体制を整えており、12月10日から3月31日まで除雪対策本部を設置いたします。

バス路線につきましては、公共交通の確保を図るため、周辺の状態を勘案して優先的に除雪を実施するほか、交通量の多い急坂路等では、凍結防止剤散布などにより冬期間の安全に努めてまいります。

次に、各機関との連携についてであります。秋田県及び男鹿市が連携して行う除雪に関する協定書に基づき、秋田県が市道五明光箒台線外3路線3.2キロメートルを、男鹿市が国道101号側道外5路線2.4キロメートルと男鹿琴丘線外3路線の歩道5.1キロメートルを、管理区分にとらわれず一体的な除雪体制を構築し、効率

的な除雪を実施することとしております。

また、秋田県との歩道等の除雪に関する協定書に基づき、男鹿市が船川地区の県道男鹿半島線外1路線1.1キロメートルと市道の歩道1.6キロメートルを、市より貸与された小型除雪機械1台により実施し、県と市が相互に協力して歩道等の除雪を行ってまいります。

次に、大型機械による除雪ができない生活道路の対策についてであります。

広報おが12月号により周知しておりますが、除排雪に当たっては市で小型除雪機械とトラックにより町内会の協力を得て実施することとしております。

次に、雪捨て場についてであります。

今年度も昨年と同様、船川地区のマリンパーク駐車場、船越地区の船越海岸、若美地区の小深見大堤地内の広場など、市内10カ所を指定しております。

公園の雪捨て場としての開放につきましては、街区公園などは遊具などがあり困難ですが、緑地につきましては地区町内会の判断で使用が可能であります。

ご質問の第7点は、福祉灯油購入費助成についてであります。

9月定例会の一般質問でもお答えしておりますが、市といたしましては、国・県の動向を注視してまいります。

なお、案内標識及び通学路の歩道除雪に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、若美総合体育館、野球場利用者への案内標識設置についてであります。

それぞれの施設の位置については、市のホームページに地図で示しておりますが、男鹿市総合運動公園から若美総合体育館等への移動経路としては示していない現状であります。今後は、当面予定されているなまはげカップ中学生バスケットボール大会など、相互に移動する大規模な大会を想定し、移動がスムーズになるよう案内看板を設置するとともに、ホームページについても双方向の移動経路も示すなど、支障のないよう進めてまいります。

次に、通学路となっている歩道の除雪についてであります。

各学校が通学路に指定している道路は、その多くが県道や市道であり、それぞれの道路管理者から除雪を行っていただいております。登校時間帯においては、各学校の見守り隊や教職員が、特に交通量の多い交差点などの危険箇所立ち、児童への安全指導を行うとともに、冬期間には積雪状況の把握にも努めております。

歩道の除雪につきましては、これらの情報をもとに、教育委員会が必要に応じて担当部署に対応を依頼し、除雪機で除雪を行っていただくなど、安全な通学の確保に努めております。

また、学校においても積雪が多い場合は、地域の方々やPTAなどの協力をいただきながら、通学路となる歩道の除雪を行っているところであります。

積雪期を控え、今後とも担当部署と連携を密にしながら、安全な通学路の確保に努めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 1カ所訂正をいたします。

先ほど、歩道等の除雪に関する協定書の部分で、小型除雪機1台を市より貸与されたと申しましたが、県より貸与された小型除雪機でございます。失礼いたしました。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 非常に細かいところまで答弁いただきましたが、もう少し一、二点お伺いしたいと思います。

公共事業による雇用拡大ということで、非常に細かいところまで、国・県のお金を活用して雇用創出に努めていると、そういうお話でございましたが、なかなかですね市民の皆さんは、まだ舗装のしていない生活道路とか、穴が開いてとか老朽化して車が走るのも大変だという、道路が非常に見受けられるわけです。それに対して、市道も延長が非常に長くなっているのに、先ほど市長は平成23年度より社会資本整備総合交付金を使ってどうのこうのと言っているけれども、この社会資本整備総合交付金の内容というのは、穴が開いたものとか、そういう補修もできる交付金なのですか。まずそのことをお聞きしたい。私は違うのじゃないかなと思うんですけどもね。やはり道路をですね市道認定して、道路というのは国に届け出、その修理修繕の金という

のは別に入ってきているんでないですか。市長は海フェスタおがとかそういうイベントなどには非常に積極的にあれなんだけれども、市民のこの生活道路に目が届かないんじゃないかという、声が非常に聞こえてきます。今まで市に要望のあった件数です、どのくらいあるものですかね。それで、どれくらいそういうその平成23年度からその交付金を利用してやっているというけれども、どのくらい終わっているものですか、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、雨水対策のですね滝川河川改修事業について、市長は働きかけをしているという話で、国会議員までも含めて働きかけをしているということなんですけれども、今までも防衛省の基地があるということで、男鹿中の地域というのは非常に恩恵を被っているわけです。体育館建設とかですね、そのときはやっぱり市長みずからが行ってお願いしてやっているんですよ。今回の滝川河川については、どうも余り進みがうまくないと。あれだけの、9割の補助をいただける事業が、なぜ雇用に結びつけてどんどん、たった1割出せばいいんですよ。国会議員とかそういうのに働きかけてどうのこうのと言いますけど、私もさきがけ新聞で市長の行動を見ていますけれども、この滝川河川のこの事業のことで防衛省の方にどのくらい足を運んでいるものですか、そのことをお聞きしたいと思います。

それから、県道の滝川地区の道路排水の件ですけれども、県と協議していくということなんですけれども、どうかこの協議に当たっては、どうも道路排水を用水として考えているようなんですよ。あそこの滝川地区の、市長が一番御存じだと思うんですけども、低農薬米をやっているところですので、用水というのはですね沢水がありまして、道路の排水を利用しなくても用水というのは十分あるんですよ。そのために道路の排水と用水とを区別してくださいと。要するに、現地の水路が道路排水が入ると飲み込めないということなんですよね。それで崩れて冠水被害が多く発生しているということですので、そのことをひとつ何とか区別して県の方と協議していただきたいということをお願いしておきます。

それからですね、私、船越の第5排水路、これについて私の質問の仕方が悪かったのかどうか分からないのだけれども、下流は平成26年完成、上流は検討してまいりますと、こういう答弁ってあるものですか。28年度であれだけ被害があって現地を見ているんですよ。これから検討してまいります、下流は26年完成、なぜここで現

地を見て、こうだったのでこういうことを今考えているとあって、何でそういうものが答弁で出てこないんですかね。私の質問の仕方が悪かったと思っていますけれども、今もう何か月経っていますか。これやるにしても国の事業ですよ。単独でやるんですか。国の事業を立ち上げるためには、お願いするためには、スピード感を持って早く調査、検討しなければだめなんです。このことについてはもう一度答弁をお願いします。

それから、温浴ランドのことについては、今の経費をかけても、まず運営は大丈夫だという市長の考え方なようですけれども、私はちょっと違うんじゃないかなという気がしています。

そこでもう一度お聞きしますが、何もグラウンドゴルフ場にこだわるわけじゃないんですよ。何でもいいから、その1億600万円も700万円もかけてやったならば、やっぱり投資効果をあらわせるようなものをやれないかという話なんです。それにグラウンドゴルフのことにこだわって、マリパーク憩いの広場で大会を誘致してどうのこうのって、そういうものでないと私は思うんですけども、一番言いたいのは、その1億600万円も700万円もかけての、これから何かを考えてやっぱり利用を図っていかないと大丈夫ですかということですね。市長の耳にも聞こえていると思うんですけども、今の温浴ランドの利用者は、非常に入湯税がなくなったので安くて、サウナに入れるので、このままでいいという人もいっぱいいるんですよ。安くて、サウナに入れると、一番いいという人方いるんですよ。だから、それではだめなんだと、1億600万円、700万円をかけてこれから掘るんだから、別にグラウンドゴルフじゃなくてもいいんですよ。例えばの話なんです。何かをやって、やはり人を集めないでだめじゃないかと、そういうことで聞いたわけなんですけれども、そのことについて何も私、マリパーク憩いの広場どうのこうのじゃないんですよ。だから私のちょっと質問の仕方も悪いと思うので、そこら辺についてもう一度お聞かせください。

それから、なかなか進まないのが観光地男鹿市のおもてなし、私こういろいろ聞いている中で看板とかそういうものについては、市長は何ていうんですかね、ことしの6月議会の市長の二期目の所信表明で、「教育、観光、環境豊かな文化都市」を目指すと、観光振興についての具体的な取り組みの中で、観光案内看板、道路標識、進め

ますということでしたけれども、その取り組みについて今までどういうのをやって、今後どういうのを考えているんですか、そのことについてもお聞きしたいと思います。

それから、水産業の振興の中で、漁港の泊地とか航路のしゅんせつどうのこうのということで話しておりましたけれども、私一番危惧しているのは、これから市長は国の事業を利用していくと言ってあったけども、私、どんどん今のその、例えばいろいろな施設、悪くなっていくと思うんですよ。放っておけないと思うんですよ。さっきも言ったけれども、何でも国の事業を利用していかないと、お金っていうのはもらえないんですよ。それで、あるところからの話だと、市長は機能診断を図って計画的に行うと言っていますけれども、まだ計画が立っていないんですよ。どうしてこれ立てないのかなと思って、私不思議で聞いたんですよ。これを今立てないと、国からもうお金もらえないんですよ。平成24年からもう発車しているんですよ、男鹿市は立っていません。これで本当に大丈夫なんですかね。既存の漁港施設の長寿命化対策の推進ということで、何か漁港・漁場整備長期計画ということでもありますけれども、これ、市長が言われているのはこのことなんですか。そのことについて、何か7港のうち、何か非常に小さい漁港だと特例を認めてくれるというのでやっているんですよ。やはり市独自でやるということは大変だろうということではやっていると思います。そのことについてもお聞かせください。

あとそれから、さっき教育長、私、県道の案内標識のことを聞いたんですけども、これについてはなまはげカップの分で何かこう案内標識をやるということか、それとも私が聞いていた看板を設置するということなのか、どっちなんですかね。そのことについてもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

あとそれから最後に、この福祉灯油購入費のことなんですけども、灯油価格が高騰した平成20年には1千648件、平成21年には1千628件もの助成金が交付されているんですよ。県内の他の市町村でも実施の方向を明らかにしておりますので、どうかこう、3回目の実施、いつごろをめどに検討されるのかお伺いしまして2回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私の防衛省への訪問の件ではありますが、ことしは海フェスタ絡

みで防衛省の関係も大変多うございました。その都度防衛省の方にお伺いして、一緒
にお願いをしております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私の方からは、道路維持費についてお答え申し上げます。

議員おっしゃるように舗装の穴等につきましては、国の補助等はありませんけれども、舗装の劣化による長距離の区間については、国の総合交付金事業におきまして舗装修繕事業として実施されております。

お説の小破の舗装修繕等については、当然単独費で行うものでありますけれども、現在、平成23年度からの要望箇所については、ちょっと手元に資料ございませんけれども、平成25年度の要望箇所につきましては、市民からは全体で396件、これは小規模な修繕、もしくは舗装、拡幅、交通安全施設、側溝の清掃、種々の要望がございます。396件、このうち市への要望につきましては338件、県の方へは58件、それで現在この338件のうち252件が処理済み、約74パーセントを現在処理しております。

次に、滝川河川の県道入道崎寒風山線の道路排水処理につきましてでありますけれども、確かにここの部分につきましては寒風山から来る水と白山沢、こちらから来る溪流水等が非常に多い状態です。それで、現在のこの県道の側溝につきましては、2本水路、用水路と県道の排水路、この2本となっておりますけれども、一部耕作者が県道の水を利用して耕作をしております。ですから、これらの処理について耕作者と協議しながら県の方へ要望していきたいという考えであります。

それから、船越の第5排水区の件であります。

これにつきましては、現在、上流部については補助事業で現在行っております。この下流部については、冠水時、調査をいろいろしたのですが、この冠水の原因となるものが2カ所ほど見受けられております。これらについて詳細な調査をした上で、今後、実施に向けて検討したいという意味でございますので、ご理解願いたいと思います。

それから、温浴ランドおが周辺を活用した振興策、これにつきましては、さまざま

な振興策等が考えられるわけでございますけれども、現在この温泉につきましては、市民の交流の場として非常に多くの方々から利用されております。確かにサウナで安いということで、そういう方もいらっしゃいますけれども、本来の目的がサウナではなく、温泉を利用した市民の健康・福祉、ふれあいの場というふうに認識しておりますので、今後の利用者の増について推進していきたいと思っております。

それから、観光案内板の件でございます。

観光案内板につきましては、ことしにつきましては実施した件数はございませんが、今後、来年度以降予定されます看板につきましては、観光総合案内看板、それから誘導標識等、これらについては36カ所ほど来年度予定しております。それから、道路案内標識につきましては、国道が27カ所、県道32カ所、市道21カ所の80カ所、これらについて、あきた未来づくり交付金を活用しながら平成26年度以降に整備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、漁港関係であります。

現在市内には7漁港あるわけですが、この長寿命化対策として生産物供給基盤機能保全事業、通称ストックマネジメントでございます。これについては施設の長寿命化を図りつつ更新コストの標準化、縮小を図って、機能が低下している施設について機能強化、防護対策を講じて安全な漁港・漁村づくりを推進するという目的でございます。

採択基準としましては、第一種、二種ということで、本市は第一種であります。あと、条件が船の数が50隻程度ということでありまして、市内の漁港でこれら対象となるのが6漁港、五里合漁港だけがちょっと対象から外れております。ただ、この50隻以上になりますと、ほぼすべての箇所が外れるわけですが、特例で北日本については35隻まで緩和されておりますので、6漁港がこの対象となります。それで、平成27年度から平成29年度にかけて、この各漁港の機能診断を予定しております。その後、順次整備を進めていくということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

この福祉灯油は平成19年度と平成20年度におきまして、国・県の助成を受けながら実施してございます。今週の11日に、県では市町村との意見交換会を行うこととしておりまして、その結果を踏まえながら今後県では対応を検討していくようでございます。したがって、その後県の方から何らかの方向性が示されるものと思っておりますので、それらを踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 案内標識についての再質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘の男鹿総合運動公園から若美総合体育館等への移動をスムーズにする案内標識でございますが、当面予定されているのが12月28日から行われるなまはげカップ中学生バスケットボール大会ということで、その大会などということで例を出して申し上げさせていただきました。当然、例えば野球場についても男鹿市も若美も使って行う大会など大きな大会というのはございますので、そういった大会にも移動をスムーズにするようなものとして標識をつくってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

○11番（米谷勝君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 私からも質問の通告に基づいて一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今、当局におかれましては、来年度の予算編成に向けての大変お忙しい時期だろうとお察しいたしますが、この議会を通して日ごろの市民の要望や要求が十分来年度の予算に反映されることを期待しながら、私からも市民の要望を含めて質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、どうぞよろしくご配慮のほどをお願い申し上げます。

まずはじめに、原稿提出の関係で、私が届けたのは11月26日夜の国会衆議院の修羅場のことを冒頭通告いたしておりますけれども、しかし、国政、あのよう到大変

な状況でありますから、ついこの間も参議院の国会の中でも修羅場を迎えて、全国大騒ぎの様相を呈したわけでありますから、その点も含めて申し上げますけれども、衆議院で自民党や公明党、みんなの党の一部の3党合意で可決されました秘密保護法案、このことについてまずはじめに市長のご見解を伺わせていただきたいと思います。

御存じのことではあると思いますがけれども、この法案の中身は、何が秘密に当たるのか、何が秘密かもわからないまま逮捕される。処罰される。国が特定のことを秘密と指定すれば、無制限に広がる秘密。国民が原発であろうと、どんな政策であろうとも、知りたいと思っても知ることもできない状況になることであります。中身を知って他人に話したりすると処罰されます。教唆先導も同じでありますから、当然のようにマスコミも封鎖される状況になります。何の罪かも知らされないから、逮捕されても弁護士が弁護もできない、そういうまったくもって知る権利も人権尊重も無視される、まさに憲法違反の法案だと私は考えます。

戦前を知る方々は、あの治安維持法で一般の市民も軍機保護法や治安維持法の名目で逮捕され、そして拷問されて、戦争の地ならしのための昭和の初期のことを思い出すにつけ、まったくもって戦前に逆戻りするような身震いすらする思いであります。

それでは、なぜこんな法案を強行までして採決するのでしょうか。審議をするにつれ、中身を幾らかでも知るにつけて、やっぱり最後はアメリカの言いなりのまま、アメリカの軍事戦略のための行為であり、金も戦争行為も日本を同盟国として引っ張り込むことにあることが明らかになりました。そのためには、どうしてもアメリカのためには平和憲法が邪魔で邪魔でしようがないということを通らした官僚もいるわけがありますけれども、こうした戦争、アメリカが他国に侵略する際も同盟国として日本への協力を求めるための仕業であるというふうに論評されているわけであります。その包囲網のために、この平和憲法をやがては改正するという狙いがあるのではないかとこのジャーナリストがいるわけがありますけれども、私は市長に、過去にも平和憲法を守る立場を何回かこの場所で伺わせていただきました。しかし、市長は国のことであり、今は見守ることが大事だというふうな感じの答えより示されていませんけれども、どうしてもこうした平和の憲法を守る立場、そしてこの秘密保護法案についてのご見解をぜひとも市民の前に明らかにお答えをお願い申し上げたいと思います。

次に、消費税のことについて伺わせていただきますけれども、先ほど予算の編成と

ということで財政当局は頭の痛い思いをしていることだろうと思います。いろんな市民の要望を取り上げるにしても、この消費税がのしかかって物理的に予算の額がオーバーしてまいりますから、特定の背後財源がなければ、どうしてもサービスが削られるという状況にぶつからざるを得ないのではないかと私は心配しておりますけれども、いずれ予定でいきますと、今議会にさまざまな条例案が出されまして、手数料やいろんな部分が軒並み引き上げざるを得ない条例改正があるわけでありましてけれども、この法案というのは普通4月1日から発動することができるということであって、まだ決して決まったわけではありませんし、今でも3月31日までに国会の状況で上げることをやめましょうと言え、それは上げなくともいいわけでありまして、拙速的に消費税が上がったから仕方がないという考えも、私からすればいかなものかと、政治は当然のごとく動いてまいります。どういう状況になるかわかりませんから、私たちは何としてもこの消費税は断固食いとめるために全力を挙げるということを、この場所からも私は訴えておきたいと思っております。そして、引き続きこの消費税について、前にもデメリットやメリットをお聞かせいただきましたけれども、このあと3カ月後に迫るこの消費税について、今の市長の見解は変わらないのかどうかも、あわせて伺わせていただきたいと思います。

そして、何回も申し上げますように、来年度の予算編成に向けての精査をしていると思っておりますけれども、すべからず財政当局は頭の痛いことだと思っておりますけれども、この種の問題は担当する当局も困るわけでありましてけれども、何よりも、繰り返しになりますけれども、市民には大きなサービスの低下、ショック、そしてしわ寄せとなる問題であります。予算の編成に当たって財政当局の担当でも構いませんけれども、どんなひずみや、どんなしわ寄せが、どれだけ今のしかかってくるのかもこの時点で明らかにしていただきたいと思います。

次に、二つ目の農業問題について伺わせていただきます。

農家をはじめ、今、各自治体でも農業問題としての今のTPPの問題があります。このTPPの参加が、契約が、動向がどうなるかということについて左右される状況でありますから、農家は現場で大変悩み苦しんでいるわけでありまして。拡大すべきか、やめるべきか、いわゆる自分の生業の将来を今、見守っていかざるを得ない大変な状況だろうというふうに思います。参加交渉で強められておりますけれども、だんだん

中身が明らかになるにつけ、大変な矛盾が出てまいっております。いわゆる簡単に申し上げますと、医療や企業や福祉も含めて、反国民的な、そして何よりも反農民的な実態が明らかになってきております。私たちは何としてもこのT P Pの参加は、今からでも全力を挙げて参加阻止の立場で頑張る決意を明らかにしているところでありますけれども、昨年もこれは市長に伺いました。これもどうしても今の農家を考えた場合、そして医療環境を考えた場合、土木建設業の将来を考えた場合に、すべからず重大な市民的な立場から、このT P Pについての市長の見解をどうしても求めざるを得ないというふうに思います。お答えをお願いいたします。

そして、私はこの際、このT P Pの地ならしのために、この間、農業問題で減反の廃止を農林水産省は発表いたしております。そしていわゆる所得補償交付金を半減させると。今までおよそ1万5千円、これを7千500円まで引き下げる、その代替えとして、いわば畜産、動物に食わせる餌米で補てんしようという案を出しております。この補てんのデメリット分というのは、私は相当な額になると思うんですけれども、一昨年、国保税の引き上げをしなくてもよかった例として所得補償金が農家に入ったおかげで一定の歯どめになったわけでありましてけれども、これがまた7千500円になりますと、必ず国保の引き上げにつながる、連動するというふうに考えてもいます。私はそういう点で、この7千500円になったこの減収額は、男鹿市としてどの程度になるのか伺わせていただきたいと思います。そして、これらについての対策や検討、どう構えるのか、これが今、重要な時期ではないかというふうに思います。

この際、あらゆる農業施策を大々的に取り組む姿勢が求められていると思います。私は前段の質問にもありましたように、雇用を生み出すような、これが今、市に求められている最大のことでありますけれども、それをこの農業問題の複合化や、そしてまた法人化、そしてまた重点作物の大産地化、そしてまた年中通年作付販売機構、そしてまたいろんな産直の問題も含めて、大々的なこうした雇用を含める、そうした農業施策が求められているのではないかと思いますけれども、依然として旧態依然の変わらぬ農業政策について、私はいつも批判的な立場で質問しておりますけれども、今回も改めてこうした変化する状況にあわせて農業の再生を促すために、どんな大々的な計画を検討するのかわかるといっていただきたいと思います。

次に、中学生の医療費の無料化について伺わせていただきます。

少子高齢化現象というのは、全国共通の課題になっておりますけれども、いわゆる総人口はどんどん減りつつあります。特に秋田県は、この間の発表では、年間約3万人も減るだろうと言われておりますし、やがては秋田県の総人口100万人を割るのではないかというふうな予想が出ています。その中でも我が市は特に高齢化率が高くて、減少率も進んでおりますけれども、この引き上げ対策も急がなければならない近々の課題ではないかというふうに思います。そのかなめは、何と言っても市民の皆さんが十分言っておりますように、確かな雇用、そして働く場所、そして子育ての問題、このことを要望しているようであります。その職場の確保の問題であり、若者の働く場所ではありますけれども、もう一つの要因は子育ての充実が重要だというふうにも思います。その最たるものが保育園や学童保育、または子供の医療費の無料化の支援であると思います。そのために今、全国各地で、県内でもそうですけれども、小学校までは秋田県内たった一つ残して全部医療費の無料化について取り組んでおられます。ただ、中学校については10市町村より取り組んでおりませんから、まだまだ半分弱でありますけれども、この中学生の医療費というのは、乳幼児や小学生を含めた医療費に比べますと、そんなに頻繁に医療費がかかる、かかり増しになる状況ではないわけではありますが、乳幼児や小学生に無料化をしている額の幾らかでも、思いやりさえあればできる金額だというふうに思います。そういう点で全県10市町村とも比較をしてみても、当然男鹿市としてもこの人口問題を考えるならば、この中学生までの医療費の無料化というのは、どうしても実現するべきだというふうに思いますけれども、あくまでも市長は他の動向を見ながらというお答えに変わりはないのかを含めて、お答えをお願い申し上げたいと思います。

次に、福祉の問題について伺わせていただきます。

私たちは今、1万3千ほどの全市民的な各世帯に対して、市民アンケートを実施しております。間もなく終わると思うのですが、現段階で、中間でありますけれども、この市民の声が相当数、何百という数で届いておりますけれども、まだトータルは取っておりません。しかし、ほとんどが年金と介護と国民健康保険、このことについての不満が羅列されております。後ほどアンケート返しということで、どの答えがどの程度あったかは、また全市民にお返ししますけれども、今の段階でこの三つの願いや悩みや不満が圧倒的であります。しかし、これらの主要な福祉政策、要望があ

るにもかかわらず、今、国の動向を少し申し上げますけれども、この現在の安倍政権、この間、国の財政に大きな負担をもたらしているのは、この福祉的な予算という答申を受けて、社会保障制度改革国民会議、これは御用機関でありますけれども、その報告書を受けて、今度は内閣がその具体化のためにスケジュール法案ということで、そのプログラムを内閣で閣議決定をしました。その中身を若干申し上げさせていただきたいと思うのですけれども、主なところを申し上げますと、後期高齢者医療制度、姥捨山につながるから即刻やめるべきだという議論も二、三年前はふつふつと議論されてきましたけれども、これは継続だという方向であります。国保については、2015年度に運営の設置主体を県段階に任せるという方向が記述されております。それから、医療については、70歳以上については前々からの時限立法で4月1日から2割にさせられるのは決まっておりますけれども、これも2割ばかりではなくて所得制限を設けて、70歳を過ぎても2割、3割を併用してまいるという中身であります。そして医療の関係でいきますと、入院の問題でありますけれども、病床の削減計画が明記されております。いわゆる入院給食費や高額療養費の負担を、基準を引き上げるということであります。今までは高額療養を使えば安くて済むとか、食料費も病院の場合は安くて済むという願いを踏みにじるものでありますけれども、そしてまた、この紹介状なしで大病院へ行きますと、受診に対して追加負担を強いるということあります。町医者から紹介されて行きますと特別料金というのはないのですけれども、ただ大病院に行きますと追加負担が取られるという制度に変わろうとしているわけがあります。そして、このベッドの削減、いわゆる老人保健病院というのはなくなりつつあるわけですが、このベッド数をもっともっと減らして、最後は自宅で介護させられる。介護保険も変わってまいりますから、なるべくそういうふうな形で、簡単に言うと福祉予算を少なくするために、自宅でなるべくお休みなさっていただくという状況のプログラム法案がこの間決定されました。大変な状況であります。具体化は来年であります。日々こうした福祉の切り捨てが、どんだんのしかかっていることを私はどうしてもこの問題で申し上げておかなければならないというふうなことで前段申し上げさせていただきました。

そして、質問でありますけれども、この中で介護保険、この要支援の1と2、この方については、今、一時、国民の世論にあってストップしておりますけれども、最後

はやっぱりこの1・2については地方自治体に任せると。これは私は9月の議会でも話をしましたけれども、詐欺に当たるのではないかと。今までお世話になりたくて一生懸命介護保険をかけてきた。10年間かけてまいりましたけれども、12年、13年目からは介護保険の1・2の支援は受けられなくなるということになりますと、何のために今までかけてきたのか、私は詐欺ではないかという発言をしてまいりましたけれども、そういうふうな言葉を使われるような状況だというふうに思うんです。この要支援の1・2が自治体に任せられると、本当に十分なサービスができるのかどうか。御存じのように介護保険というのは、男鹿市内で40億円台の事業であります。この中で要支援1・2がありますけれども、このことが切り離されますと介護保険のお金からは出ませんから、市独自で取り組まなければならなくなる、この点についての構えはどうかということは今から聞いておかないと、やむを得ないでは済まされないということから質問させていただきたいと思います。

そしてまたこの介護保険、有資産になりますと、入所しますと、財産がありますと、また一定以上の引き上げを余儀なくされるというふうな法改正になっております。どうしてもこの介護保険の改正について、この取り組みについて市の見解を求めておきたいと思います。

さらに、年金については、今2.5パーセントの引き下げは決まっておりますけれども、このプロジェクトの閣議決定では、マクロ経済スライドを発動して、恒久的な支給削減や検討課題として、支給年齢の引き上げを視野に入れた記述となっております。読めばわかるわけでありましてけれども。この年金も先ほど今回の議会でいろいろな条例が改正されますけれども、この再雇用をするための年齢の引き上げが今回の議会で決まりますけれども、今60歳定年、65歳になるかもしれません。これがまた今65歳でやっと年金をもらうことができることになったのに、さらにまた引き上げられる。どの程度なのかわかりませんが。こうなると、さらにまた再雇用の年齢を引き上げざるを得なくなる。ますます若い人の職場が脅かされる、そこにつながる、連動していくというふうになるのではないかとという危惧がなされています。そういう点で申し上げましたけれども、この支給年齢の引き上げも視野に入れた状況でありますけれども、何よりもこうした福祉の切り捨てに対して、今回はこの介護保険についての市長の見解を伺います。そのことについては、一つは介護保険料、そし

て利用料、この引き下げを実行する考えはないのかどうか伺わせていただきたいと思います。

それから、国保について伺いますけれども、この国保税というのは何回も申し上げますけれども、税金と言えば一番高い重税感を持っているのは、やっぱり国保税であります。そして3億円ともくだらない市の収納の不足、未収額、これの大きな要因は、ほとんどが国保税を納めれない方々であります。この重税感のある国保税を何としても今引き下げるのが、全国どこの自治体でもこの国保税の引き下げ、そして据え置き、これは相当重要な問題として捉えられております。この点について、詳しいことについてはまた後ほど触れますけれども、要はこの重税感を払拭するために介護保険の利用料や保険料と同等に、この国保税の引き下げを断固やる考えは市長にはないのかどうか伺わせていただきます。そして同時に、この5年間拒んでいた一般財源からの国保への財政の支援は、まだまだやる気がないのかどうか伺わせていただいて1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、特定秘密保護法案についてであります。

特定秘密の保護に関する法律案は、国家として安全保障上、重要な情報を一定期間、機密として扱う法律であります。去る12月6日、国会で成立いたしました。日本を取り巻く国際安全保障に変化が見られるとはいえ、特定秘密の対象や範囲が不明確な上、チェック機能の不備や国民の知る権利の侵害などの問題点が指摘される中、十分な審議が尽くされないまま採決されております。国民の十分な理解が得られるよう、説明責任を果たしていただきたいと思います。

次に、消費税についてであります。

消費税につきましては、法律が既に可決され、来年4月1日から法律が施行されることから、消費税率の引き上げに伴い、市では関係条例の一部改正を今定例会に提案しているところであります。

次に、平成26年度予算編成と消費税率の引き上げについてであります。

平成26年度予算編成につきましては、消費税率の引き上げ分を反映させた予算編成を行っているところであります。消費税率の引き上げの影響につきましては、平成24年度決算ベースで、歳出では工事請負費、委託料などで約2億円の増、歳入では地方消費税交付金などで約1億9千400万円の増と試算しております。

また、税収面では、消費税率の引き上げが消費マインドの悪化を招く恐れを指摘する声もあり、市内業者への影響による市税の減収が懸念されるところであります。

ご質問の第2点は、農業問題についてであります。

まず、TPPについてであります。

TPPが国内の産業、経済に与える影響は大きく、本市の基幹産業である農業衰退の可能性も懸念されるものであります。しかし、国際交渉に参加している現在でも内容についての情報提供はなされておられません。米をはじめとする農産物につきましては、食料安全保障等の観点からも国内生産を維持すべきであり、持続的な農業の発展のため、国内対策の充実が必要であります。各国との交渉に当たっては、安易に妥協することなく、守るべき国益を明確にし、決して地方の衰退を招くことがないように臨んでいただきたいと存じます。

次に、水田活用の直接支払交付金についてであります。

加工用米の助成額は現行どおりであります。飼料用米、米粉用米の助成額を拡充することで作付転換を促し、主食用米の需給を調整するというものであります。

市では現在、飼料用米、米粉用米、加工用米など、米の作付による生産調整を推進しているところであり、JAや全農などと連携しながら農業所得の向上に向け、飼料用米、米粉用米の生産拡大に取り組んでまいります。

次に、米の直接支払交付金についてであります。

本市の平成25年産主食用米の作付面積から試算すると、約1億8千300万円の減収になります。今後、国が新しく創設する日本型直接支払制度や水田活用の直接支払交付金、そして地域の裁量で活用できると言われている（仮称）産地交付金等を最大限活用するとともに、市の転作団地化育成事業や飼料用米等経営安定支援事業、新規需要米生産販売促進事業、耕作放棄地水田等利活用促進事業により、男鹿市水田農業の振興を図ってまいります。

次に、農業施策についてありますが、JA秋田みなみでは、平成26年度から県

の園芸メガ団地育成事業に取り組む計画であります。事業計画では、J A 出資型法人が転作水田を活用して大規模団地を整備し、メガ団地生産組合が菊の施設栽培と露地栽培の組み合わせにより生産拡大を目指すというものであります。市でも収益性の高い複合作物による産地づくりを推進しているところであり、本市の園芸振興をリードするメガ団地整備計画の実現に向けて支援してまいります。

ご質問の第3点は、中学生までの医療費無料化についてであります。

昨年9月の定例会でもお答えしておりますが、子供の医療費助成につきましては、小学生までを対象としているものであります。

子育て支援は医療費の助成だけでなく、子育て応援米支給事業や住宅リフォーム助成事業の子育て世帯に対する補助率のかさ上げ及び光通信を活用した学習教室の開催など、さまざまな支援策の組み合わせにより効果が得られるものと考えており、医療費の中学生までの助成拡大は困難であります。

ご質問の第4点は、福祉問題についてであります。

まず、介護保険料の引き下げや利用料への支援などについてであります。

保険料は介護サービス利用見込み量や被保険者数の推移、所得段階割合及び国や県・市の負担見込み額並びに支払基金からの交付金見込み額等をもとに算出しております。

介護及び予防給付の費用は、50パーセントを公費負担することと介護保険法で定められ、残りの21パーセントが第1号被保険者分、29パーセントが第2号被保険者分と定められております。

利用料につきましては、介護サービス費用のうち9割が介護保険給付され、残り1割が利用者負担とされておりますので、市からの支援は困難であります。

次に、要支援者の介護予防サービスについてであります。

現段階では、予防サービスの中で訪問介護と通所介護について、平成29年度末までに市町村が行う新たな総合事業に移行することとされておりますが、サービス低下を招かないよう十分に配慮してまいります。

なお、その他の予防サービスにつきましては、これまでと同様と伺っております。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。

国保税につきましては、国民健康保険特別会計における療養給付費などの歳出を積

算後、国庫支出金や県支出金などの定率で定められている歳入を差し引いて算出しているものであります。国保財政は、税の負担により運営していくべきものであり、税の引き下げは困難であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） もう少し質問させていただきたいと思いますが、はじめに、市長の政治姿勢の関係で、どうしても特定秘密保護法案、これはやっぱりこれからも廃案をするために全力を挙げなきゃならないという立場ですけれども、市長は確かに今のお答えですと、国家の安全保障のために一定のそうしたルールが必要だというお答えですけれども、現在ある国を守る自衛隊法、そして警察法、そしてまだあるんですけれども、こうした統制のある法治国家として、現在ある法律で十分取り締まることができるにもかかわらず、なぜこの無謀な、今までの国家を守るために、自衛隊法の中にあるものを守るために、ない条項まで持ち込んできているかという点が問題なんです。どうしても今の法律で守ることができないというのであれば、それはそれで考えられます。当然です。それは無謀な侵略があったり、無謀な国家迫害があったりすれば、それは当然立ち向かわなきゃならない、そうですけれども、現在、何も想定のできない、現在の法律で守ることができるにもかかわらずこの法律ができ上がるということが、そもそもの大騒ぎの原因なんです。国家の機密を守るために自衛隊法を改正して強化する、それならみんな誰も文句言いませんよ。そういう問題じゃないんだと。いわゆる消費税を上げようが、今度は何かを、例えば国が一定の政策を出す場合に、例えばTPPに参加するかしないか、こういうものについてもマスコミが知ろうとしても知らされない、秘密のうちに外交問題やいろいろな政策なりが検討されて、しかもこの官僚が描くそうした構想に対して、最後の第三者機関というものは全部事務次官級でしょう。政策というのは大体政務事務次官で決まってくるんですけれども、それを監視するのも事務次官であって、全くこういう点、具体化するとね、羅列して、今日そんなこといちいち一つ一つに全部この条項、その法律の条文やるわけにいかないんですけれども、簡単に言いますと、市長が言っている今の国を憂える答えでは私は納得できないんです。だからね、市長、どうしてもここの部分がだめだから国家機密が守られないからこの法律が必要なんだという見解があるんですか。できればね、もう少し中身、議論したいんですけれども、そういう問題じゃないんです

よ。なぜ騒ぐかと、普通ね、消費税の問題もあった、いろいろあったんだけど、国会がああぐらい騒ぐ、騒ぐって言えば変か。国民がね、

それだけやばい法案だということですよ。原発なくせとか毎日、国会前、いまだにやっているんですけれども、金曜日の夜ね、金曜日。それが消費税が決まるといってもあんな騒ぎにはならなかった。それだけ無謀な法律なんだということをもっと市長からは認識をしていただきたいなということなんですけれども、どうしてもこれは国を守るために必要だという見解からもう少し進むことができませんかというか、ちょっと質問の仕方あれですけども、もう一回、どうしてもやむを得ないという見解なのか、どんな法律を、どう考えてもこの法律は絶対必要だという根拠を市民の皆さんが納得するお答えをお願いしたい。ただ、説明責任を求めていくということについては、そのとおりだと思います。決まった以上はね、それは今の自民党の幹部の連中が言っているわけだけども、説明責任、これから丁寧にしていく。なぜ丁寧に説明をしてから決定しなかったのか、ここにも変な嘘があると、私はそう思うんです。ちゃんと説明をするんだったら、今まで会期延長しても、自分の都合のいい場合は会期延長するけれども、そういう説明をちゃんとやってから決めたらよかったんじゃないですか。素人でも、幼稚園児でもわかるような進め方が今回なされたんだということ認識していただきたいと思います。

消費税については、これるる言っても今の状況からいくと大変なんですけれども、私は今3億円の弊害が出ると言った時点で、何とかしてこの消費税を引き上げさせないために全国市長会でも頑張っていたきたいという要望をしてきましたけれども、どうしてもかなわなくて、結局最後は引き上げられるだろうという前提のもとに質問しているんですけれども、こうした弊害はやがて3億円分の市民に対するサービスの低下、直結はしませんけれどもね、直結はしませんけど物理的に150億円の予算の中で3億円減ると、3億円分どっかを削らなきゃならなくなるというのは普通の市民の素人の考え方なんです。専門家は、どうやってその分を別から浮かすことができるかとか、裏財源があるとか、それであればわかるんだけど、このやっぱり誰でも、普通の家庭の考え方ももうちょっと理解していただきたいと思います。給料30万円で年間この呈の稼ぎで暮らしている4人家族の方がね、消費税分40万円プラスされると、どっか教材費でも、どっか旅行でも、削らざるを得ないんです。意識し

なくてもどっかで削られるんですね、ない袖は振れないわけだから。そういう損失分が出ますよということから、この消費税などについては、やっぱり自治体の首長も含めて、我々も含めて、声を上げてストップさせるという姿勢がこれから求められるんじゃないかと思いますけれども、私はそういう観点で、反面やむを得ないという考えもあると思うんですけれども、私はそういう立場に立つべきが市民の代表者ではないかというふうに思うんです。

農業問題でもう少しお聞かせ願いたいと思うんですけれども、T P Pも市長のお答えについては大分前進したと思っています。やっぱりこの地方に対するひずみをなくしてほしいという願い、もっと中身の情報を知らせていただきたいというふうなお答えを今したわけでありますから、そういう点ではそのとおりだというふうに同感とします。そういう点で、なおかつこのT P P、やられたらどうなるかという点について再質問したいと思います。

やられた場合、やむを得ないと思っているのか、仕方がないと思うのか。先ほど早口で医療の関係、業者の関係、介護の関係、いっぱい言ったんだけど、特に怖いのは、いわゆるアメリカ式の医療保険、今、日本は全国民皆保険ですけれども、これがお金のある人だけが医者にかかることができるとか、それから、介護現場では外国の安い労働者がどんどん入ってきて職場が奪われるとか、建設業者は他の外国の大手企業が入ってきて競争になって阻害されるという問題もあるんです。いわゆる全国民的な課題になってきているということから、農業問題だけではなくて、そういう立場から見ても男鹿市民の中には、こういうすべてのことについて関係のある方が多数いるわけでありますから、こういう点でもこのT P Pについては、断固やっぱり阻止すると。今がチャンスだと思うんです。矛盾がいっぱい出てきていますから。政府もおたおたしているところもあるわけでありますから、今、向こうもちょうど数の力で押そうとしていますけれども、矛盾が沸騰してきていますから、今やっぱりもっと切り込んでいくという状況ではないかと思いますけれども、市長もことがあったらもう少し前面に出て、こうしたT P P阻止のための行動を私は求めたいというふうに思います。

それから、減反の問題です。

確かに米が余れば値段も下がるし、廃棄しなきゃならなくなったり、ほかに回さな

きゃならなくなるのは当たり前です。ですから加工米があったり、いろんな飼料米があったりするわけでありましてけれども、こと米をつくる農家に対してお金の面だけで計算して所得が減るから餌米をつくれという、この論理自体が農家に対して失礼だという方もいるんです。これ特に男鹿市の場合は健康米というか、無農薬米、低農薬米、それから減農薬米、それから有機米、この農家の方々は、おいしいものを食べさせたいためにつくっているんだと、それが間に合わないから牛に食わせるものをつくれということ自体が、農業者として生きる人の心をどれだけ傷つけているかという問題です。米の値段が下がって生活が成り立たないから餌米をつくってくれと、これ、必ず矛盾します。畜産頭数、ふえていますか。ただ、トウモロコシを買っているから、その分で補おうとしているんですけれども、量は完全に余ります。また場当たり農政になると思います。ですから、この水田農家の、今、矛盾になっているのは、価格補償がないということなんです。民主党政権ができて所得補償で、農家大変だからと所得補償1万5千円くれた。肝心の価格補償がないものだからこういう状況になるんです。梨でもブドウでもリンゴでも、つくったものに対する生産費を補ってもらえなければ、ほかから、二種兼業で、三種兼業で、ほかから収入を得れば生活は成り立ちます。しかし、農業で価格補償がないものはつくれないんです。この原理を放棄しているのが今の農林水産省、なぜ米が生活が成り立つだけの価格にならないか。生産費1万6千円と自分で発表していながら、1万3千円とか1万2千円の米で成り立つわけがないでしょう。3千円から4千円の赤字だから、餌米をつくればそこに補助してやりまうと言いますが、餌米12俵も13俵も取れるという保証はないんです。それから、全部取り組むかということとそうでもない。この不足分をどうやって補いますか。1億3千万円減ったわけでしょう、農家の所得が。税収が減るわけですよ、その分。ですから、それに代わるものを餌米だけでできるかというのではなくて、ただ今日、市長は随分私も今まで農業問題取り上げてきてよかったなというのは、メガ団地をつくるとかね、こうした大構想がやると、これは私は今のところ評価したいと思うんですけれども、やるとようになってきたんですけれども、こうしたデメリット分をどうやって補うかということで再三農業振興、農業振興と私は質問してきました。ですから、この制度の矛盾は価格補償がないものだからこうなるんだということも一つ頭に入れながら、この農業施策についての見解を私は質問していると。

これも一つは、このメガ団地でもいいんですけれども、もっと私が言った法人化とかいろんな分野でありますと、農業の雇用というのは相当あるんです、研究者に言わせますと。一つの法人をつくれれば、かならず2人か3人は雇われます。6次産業化に取り組んだところには10人、20人と雇うことができます。今、ホテル帝水も大変だ、向こうのどっかのホテルも大変だ。テクノだけ、あそこも縮小。働く場所が少なくなっているわけだから、今、誘致企業が来ないんだったら、どこで活路を見出すか、職場の確保を。市長は盛んに福祉的な職場で資格を取れば働く場所がありますよということで、今、男鹿市は施設が飽和状態だと。ここも頭打ちになるわけでしょう。ですから、何とかして雇用の場をつくっていくというのが今求められていると思うんです。そういう点では一つの、大々的ではないんですけれども、漁業で農業でもそうした雇用を生み出すような構造にしていけば、私はできると。大潟村でどのぐらい雇用していると思いますか。ちょっと調べてください。相当数の人が雇用されていますよ。一農家で3人も4人もやっているんです。そういう構造をやっぱりこもつくっていくべきだと。いわゆる水田だけじゃなくてですよ、やっぱり男鹿特有のいろんな取り組みをさっき羅列しましたけれども、こうしたことについて本腰を入れてやらないと、ますます男鹿は大変な状況になると。当然やっぱり市長というのは、そういう将来構想を持ってやるべきだと。後ほど相生市の、この間、おかげさまで研修させていただきまして、兵庫県相生市。5万人いた人が、ここの日鉱がなくなると同じように、造船会社、石川島播磨がなくなって3万5千人なっちゃった。男鹿市と同じになっちゃった。そこであの市長、何か市長と同級生だという話なんですけども、この間よろしく言ってくれという話までいただいてきたんだけど、あの市長もやっぱり20億円その定住のために予算を行財政改革で確保したんですね。その最たるものが27億円やったんだけど20億円全部、大々的な大きな工事ですよ、公共事業的な、それを削減して全部定住に充てたということです。いわゆる医療費の問題、それから今あれだけども、いろんな子育て支援、給食費も無料だし、何かいっぱいあるんだけど、後ほどうちの方の誰かが質問するかもしれないけれども、いずれそういう人口がふえるための対策として農業問題も捉えていただきたいと思います。

中学生の問題、ちょっと…

○議長（吉田清孝君） 10番さん、時間ですので。

○10番（安田健次郎君） はい、終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。安田健次郎君から、午前中の本会議における発言「原発よりもまだひどい状況でしょう。」の発言について、会議規則第65条の規定により、取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、安田健次郎君からの発言の申し出を許可することに決しました。

答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 特定秘密保護法案につきましては、外交、防衛については、国家機密があるということは当然のことですけれども、問題は今回いろいろ指摘されています課題を、いかに国が丁重に国民、そして市民に説明するかということでもあります。先ほど申しました説明責任を十分果たしていただきたいということでもあります。

消費税に関しましては、今の状態では4月1日からの引き上げという前提で考えることといたしております。消費税率で予想されます景気の落ち込みを補おうとして実質GDPの1パーセント押し上げと25万人の雇用創出を見込む5.5兆円規模の経済対策、増税負担緩和策として行われる児童手当一時金、低所得者への支援などを最大限生かすことを市としてはこれから考えてまいりたいと思います。

TPPに関しましては、農業問題の中でのお尋ねでございましたので、先ほどのお答えいたしました。医療など幅広い範囲で国の経済に影響あることは当然であります。

ただ、先ほど申しましたとおり、TPPの交渉内容については、まだ明されてお

ませんので、その内容を見きわめた上で対応せざるを得ないと思いますが、いずれにいたしましても、地方の衰退がないように、これはこれからも申し上げていきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 農業問題についてお答えを申し上げます。

先ほど市長からもお答えしておりますけれども、この水田活用の直接支払交付金、平成25年産の主食用米の面積換算で計算すると、先ほど話しましたが約1億8千300万円の減収となることを予想しております。先ほどそれこそ安田議員からお話ありましたように、国が進めております飼料用米、餌米といいますか、飼料用米と米粉用米、この生産拡大は当然私どもも図っていかなければならないなと思っております。それとあわせまして、今後、国から定めてくると、今現在、内容はちょっとわかりかねますけれども、その地域の裁量で活用ができると言われる仮称の産地交付金、これらを活用してまいりたいと思っております。そして、あわせて市の単独事業で支援しておりますいろいろな事業、これらをもあわせて、所得減少にならないような形で進めてまいりたいなと思っております。

先ほどそれとあわせて雇用の場ということで、メガ団地、JAが主導になりまして今進めておるわけですがけれども、これについては議員お説のとおり、それこそ選別とかいろいろな件で、やはり何と言いますか菊の場合は、それなりの時間制限といいますかそういうようなものがあるというようなことで、雇用が大きく出てくるのかなという感じはしています。そういうことで期待しておるところでございますけれども、さらにそれこそ収益性の高いこれらのような複合作物の産地づくり、これらも推進していかなければならないのかなということで、この後進めさせていただきたいと思っております。

先ほど大瀧村の件でちょっとお話ありましたけれども、法人としては126法人があるわけでございますけれども、それにかかわる雇用の人数、これはちょっと把握はできない状況でありますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、15番小松穂積君の発言を許します。15番

【15番 小松穂積君 登壇】

○15番（小松穂積君） 男鹿市議会政和会の小松です。

師走となりまして、何かと忙しくなっておりまして、市議会に関心を寄せていただける市民の方々から傍聴をいただきまして、誠にありがとうございます。

12月定例会に当たり、一般質問の機会を得まして大変光栄に存じます。同僚吉田議員さんが12月1日にご逝去され、誠に残念でなりません。改めて哀悼の意を表し、謹んでお悔やみ申し上げます。

さて、日本は隣国である中国、韓国との間に、非常に敏感な関係となってきており、心配しているところであります。先ごろ中国が尖閣諸島上空を含む空域を防空識別圏に設定したことの問題は、危険な行為に思われます。JAL、ANAは飛行計画を中国に提出する必要性が出てきているとの報道もありますが、政府ではこのことについては待ったをかけている、そういう状況にあり、国家間の問題とはいえ大変困ったことであります。

今日、グローバルな社会を目指すものにとり、足かせにならずに、国際社会の中で安心して行動できるよう祈るばかりであります。

ことは国内においても自然災害、収束できない福島原発処理、先ほども安田議員の話にもありましたが、世間注目の秘密保護法案、そしてTPP問題と絡んで昭和45年から続いた米の減反政策の大転換と、国民にとって関心が高いことが多く、よくよく考えさせる年ではなかったでしょうか。

本市としては、本年4月、渡部市長が見事当選され、二期目がスタートし、着実に公約の実現に向けて日夜ご奮闘されていることに対し、敬意を表します。

歳月人を待たずのたとえのごとく、世の中は常に変わっていていることへの対応、そして市民福祉の向上、市の安定にどう立ち向かっていくかが求められていると思います。

以上を踏まえまして、通告しております件について質問させていただきます。

第1点は、平成26年度の主な施策についてであります。

間もなく平成25年度の執行を総括し、新年度予算編成に当たるとは思いますが、これからの質問は、男鹿市総合計画後期基本計画とどうリンクし、合致しているかの視

点でお伺いいたします。

一つ目、産業振興については、年々再々対策を講じ、それなりに成果を見ているものの、期間を要し計画的に進めてきているものもありますが、平成26年はどういうことを重点としていくのかをお伺いいたします。

二つ目、経済雇用対策とインフラ整備についてであります。前問と重なる部分もあるかもしれませんが、ここでは新規学卒者の就職内定の概要を、前年度との比較でどうなっているのか、平成25年度で本市にはソーラー発電の事業が開始されていること、風力発電事業も現在進められているところでもあります。新たな雇用創出はできたものか。そして、新年度では、どういう事業で雇用の場を広めていこうとしているものかをあわせてお聞きいたします。

また、道路の整備、漁港の整備、公共下水道事業の整備等のインフラはどうか。公共下水道の進捗率と方向転換があるかもお尋ねしておきます。

三つ目、民生向上対策についてです。

最近、防災意識が高まり、市内各地区で訓練や研修が行われておりますことは喜ばしいことではありますが、市全体としてはまだまだのように思います。そこにはさまざまな要因がある。例えば、町内組織の弱体化、他人に関与したくない、いわば利己主義という発想があるものと思いますが、いざとなれば隣人、地域で手を取り合って、一番大切なもの、命を守ることです。行政で力を入れているが、さらなる推進方が必要であるのではありませんか。

また、買い物弱者がふえつつあります。それは住家の周辺から店が消えていったという現象の中で起こったことと、家族がいなくなったことの両面が考えられます。このことについて対策が必要と思うが、どうか。さきに雇用創出事業で船川地区にお届け店を開設したが、現在閉店の状況にあります。したがって、以前議会でも触れましたが、福祉タクシー券の支給等も考えられないものか。それから、子育て支援でも従来と違った形の方策を考えているのかも、あわせてお尋ねいたします。

四つ目、イベントについてお尋ねいたします。

市長は就任以来、かなりのイベントを仕掛けてまいりました。特にことしの海フェスタおが、大相撲男鹿場所は、近年男鹿になかった出来事であり、大相撲は大成功と言えるでしょう。海フェスタについては、市長の説明、今会期の冒頭の説明で、経済

波及効果は51億8千500万円としているが、最終検証が議会に提示されていないので何とも言えないが、交流人口がすごく多かったことは大変よかったと思います。来年は国文祭、椿サミット、スポーツイベント等も数種計画されていると思いますが、イベントに対し、何を求め、市民とのかかわりをどうやっていくのかをお尋ねします。

また、本市において19年ぶりに第137回種苗交換会開催の運びとなっているが、会場準備等の対応はどうなっているのかも伺いたします。

大きな第2点は、新たな観光ルートのいざないについて伺いたします。

男鹿の観光については、言わずもがら知られていますが、市を挙げて観光を叫んでいる割には、その効果は市民サイド、そして生業をしている者にはその実感が伴っていないのはなぜでしょうか。私自身も3年8カ月間、議員の立場で関係者から話を聞く機会がたくさんありました。現状に対し、どう返答していいか困ったことがありました。ことしも議会と観光協会との意見交換会があり、ここでの議論は男鹿市全体で観光をどうするかを考えました。今回はそれぞれの立場で忌憚のない意見が出されました。今後、行政側で考えている推進方、観光協会、商工会、温泉組合との連携をどう構築し、地域活性化につなげていくか伺いたします。

また、西海岸が観光ルートとしてかなり重要位置にあるが、なかなか脚光といいましかいと足が鈍いことになっています。その要因は、国定公園指定による開発制限、もう一つは自然保護団体との問題であると考えられます。私たちは男鹿の自然保護と観光の両立を図っていかなければならない、この点について、ぜひ市長の見解をお聞かせください。

第3点は、農業問題についてであります。

農政の大転換が報じられ、生産現場では混乱が生じております。政府が日本型直接支払を検討しており、米の生産調整、俗に言う減反実施者に定額補助金10アール当たり1万5千円を出していたものを半減し7千500円となるようであり、政府と自民党は平成30年度を目途に減反政策を廃止する方向にあります。日本型直接支払いは、報道によれば農地を守るための活動を支援する農地維持支払と農村の環境をよくする資源向上支払の2種類の交付金で構成すると、農林水産省は財務・総務両省と調整し、その結果予測されるのは、市町村自治体負担を考慮しているとのことであり、そうならば本市の負担はどれくらいになるものか、検討されている内容の一部は

4分の1負担、交付税で30パーセントから40パーセント算入のようであるが、どうなっているのでしょうか。

来年から農業施策は従来どおりといかなくなってしまうので、今度はどのように進めていくのか。特に中山間地域直接払い、補助金50パーセントとしているが、その影響はどうなっていくものかであります。

とにもかくにも農家の皆さんに不安を与えないよう、行政、JAで情報を共有し、早めに知らせるべきと思います。そして、本市の農業支援を出していくべきと思いますが、いかがかお伺いいたします。

第4点は、学校統合に対する市長の考え方についてであります。

教育委員会の考え方については、議会教育厚生委員会での審査、協議会において、さまざまな議論を展開してまいりました。

過去にも数例の小・中学校の統合が実施され、その経緯の中で行政、教育委員会、PTAとの間で問題を抱えながらも進められ、現在の教育現場が構築されております。統合については児童生徒の学力向上を最優先に考えなければ致し方ないことでもあります。むしろ心配されることは、廃校になる地域への影響が大であること、施設の後利用の問題、地域の疲弊を心配することでもあります。これは教育委員会だけでは解決できる問題ではなく、まちづくりの観点から行政側の対応がしっかりしていないと、理解や満足感が得られない問題と思います。

昨年から五里合、野石、鶴木、3小学校の統合、船川第一、船川南小の統合が検討されておりましたが、11月30日のさきがけ新聞に教育委員会の決定が出されました。今後さらに統合が進められていきますが、まちづくりの観点からも学校統合について市長からのコメントをいただきたいと存じます。

第5点は、行政改革についてであります。

第2次行政改革大綱は平成21年12月に渡部市長のもとでつくられ、平成22年から今日まで進捗度はかなり高いもので、成果は上がったと思われれます。

今日的課題として、行革は国・県をはじめどこの自治体でも取り組んでいる重要施策であります。本市では第2次行革を受け、第3次行政改革に取り組むとし、11月末に議会に示すとしていたが、どうなっているものか。現在作業中と思うが、基本的スタンスはどうで、目玉として何があるのか。また、タイムスケジュール等がありま

したらお示し願いたい。

以上で第1回の質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 小松議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、平成26年度の産業振興に関する重点施策についてであります。

まず、観光の振興に関しましては、スポーツ大会、合宿、教育旅行の誘致とともに、本年実施中のデスティネーションキャンペーン、平成26年度開催の国民文化祭、秋田県種苗交換会、アフター秋田デスティネーションキャンペーン、平成27年4月の全国椿サミットでの誘客を働きかけてまいります。

農林水産業の振興では、林業の振興と間伐材の活用が図られ、雇用の確保と環境保全に資するほか、売電収入を見込める木質バイオマス発電の導入を検討いたしております。

また、新たな乾燥ナマコの水産加工施設や規模拡大を目指すギバサ、コンブ、ハタハタ姿煎餅などの水産加工機器等を導入する水産加工発展支援モデル事業により支援を行ってまいります。

市では、これらの調査検討や支援のため、今定例会に補正予算を提案いたしております。

また、地場産業の振興とともに太陽光や風力など、再生可能エネルギーによる発電事業を後押ししてまいります。

次に、来春の高校卒業予定者の就職内定状況についてであります。

男鹿市、秋田市、潟上市、能代市の高等学校へ男鹿市在住者の進路状況を聞き取りしたところ、11月末現在で市内の来春卒業予定者221人のうち就職希望者は105人で、そのうち90人が内定しております。就職内定率は85.7パーセントで、昨年同期との比較では20.6ポイントの増となっております。

次に、再生可能エネルギー関連事業に関する雇用創出についてであります。

太陽光発電事業関連では、本年度、男鹿総合観光案内所周辺で2事業者が、船越で1事業者が操業を開始しており、12月中にはさらに野石で1事業者が稼働を始めると伺っております。

雇用に関しましては、総合観光案内所敷地内で操業を始めた事業者が、当該地に運営会社の本社を置き、市内から3人を雇用しております。また、風力発電に関しましては、五里合から宮沢にかけて1事業者が事業に着手し、平成26年12月の操業開始に向けて工事を進めているほか、五明光と船越で設置計画があり、環境調査が進められております。引き続き、再生可能エネルギー事業の取り組みを支援し、地元からの雇用を働きかけてまいります。

次に、インフラ整備についてであります。

申川鶴木線ほか6路線の道路改良、舗装修繕、防雪柵設置事業などの道路整備及び橋梁長寿命化修繕事業は、社会資本整備総合交付金及び石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し、計画的に整備しているところであります。

漁港の整備は、市管理の7漁港のうち、門前・脇本漁港は漁村再生交付金事業により防波堤の新設、改良などを実施、加茂漁港は漁港施設機能強化事業により防波堤のかさ上げによる整備を予定しております。また、市単独事業により若美漁港、五里合漁港などの航路泊地のしゅんせつを実施しております。

次に、公共下水道事業についてであります。

平成24年度末の公共下水道の進捗率は82パーセントとなっております。

公共下水道事業は現在、脇本浦田地区、船川港女川地区及び福米沢地区の整備を行っているところであります。来年度以降は、同地区のほか樽沢、百川地区を実施する計画としております。

また、公共下水道をはじめとする生活排水処理計画の見直しについてであります。本市では平成20年度に策定した男鹿市生活排水処理基本計画に基づき各種事業を推進してきたところであります。

計画の中間年である本年度、県と市町村が連携し、生活排水処理基本計画を見直し、平成26年3月には県より結果を公表する予定となっております。見直しにより浄化槽へ変更となる地区につきましては、周知を図りながら普及に努めてまいります。

次に、民生向上対策についてであります。

東日本大震災の発生に伴い、男鹿市では昨年12月に、県が津波に関する想定データを公表したことを受け、市民の皆様いち早く想定浸水範囲を周知するため、新たな津波ハザードマップを作成し、本年3月に市内全戸に配布したところであります。

また、先月開催した町内会等市政懇談会においては、各町内会長の皆様に来年3月末までに地域防災計画を見直しし、概要版を配布する旨のご説明をされており、市民の皆様への防災意識は確実に高まっていると認識しております。

災害発生時には、自助、共助による隣近所や地域の助け合いが原点であり、自主防災組織のかかわりが最も重要と考えます。自主防災組織には、市内148町内会のうち147町内会が加入しております。自主防災組織の立ち上げに当たっては、隣接地区と一体となった組織もあり、その数は138、組織率はほぼ100パーセントに達しております。市内の各自主防災組織では、町内会交付金制度を活用し、防災に関する学習会や避難訓練が行われ、今年度は17組織で市の防災担当職員や秋田県の防災アドバイザーを講師に招いて防災講習会を実施しているほか、57組織で避難訓練などを実施しております。

また、本年5月24日に実施した男鹿市防災訓練には、総勢700人が参加し、そのうち学校関係からは男鹿海洋高校27人、船川第一小学校34人、船川保育園138人が訓練に参加いたしました。このほか各地区においては、18の自主防災組織で450人が同時に避難訓練を実施いたしました。さらに本年1月7日に行われました秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部総合防災訓練には769人が参加し、そのうち脇本地区から12の自主防災組織246人の市民が参加し、学校からは脇本第一小学校184人の生徒が訓練に参加しております。

それぞれの防災訓練には、男鹿市防災アドバイザーの秋田大学工学資源学部松富教授からも参加いただき、訓練内容の講評をいただいております。

また、市内すべての小・中学校において年2回の避難訓練を行っているほか、保育園及び幼稚園では毎月1回の避難訓練を行っております。

津波時の避難路整備につきましては、自主防災組織と協議し、昨年度は船川地区3カ所、戸賀地区2カ所、北浦地区3カ所において手すりの設置などを行い、今年度は船川地区2カ所、北浦地区1カ所で階段と手すりの設置に着手しております。

平成23年度から実施している防災リーダーの育成事業では、平成23年度で182人、平成24年度で127人の市民の皆様が防災と救命について受講しております。

今年度は12月1日に男鹿市民文化会館で開催した第1回の講習会では、66人が受講しており、第2回は12月15日に若美コミュニティセンターで開催する予定で

あります。

今後とも市民の皆様に自助、共助の重要性を広く伝達していくほか、防災知識の普及、啓発を図ってまいります。

次に、買い物弱者への対策についてであります。

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の買い物における現状について、去る5月の各地区民生児童委員協議会で情報収集した中では、週末に家族が帰宅して買い物をしていることや、地域での協力支援、移動販売車の利用、スーパーや商店による配達、生活協同組合からの共同購入などにより対応されていると伺っております。このことから、現状では福祉タクシー券については考えていないものであります。

次に、子育て支援施策についてであります。

現在、本市の特色ある事業として、新生児・乳幼児については、第3子以降、出産祝金の支給、妊婦健診費用の全額助成、妊婦教室の開催、育児用品の購入費補助の事業を実施しております。

保育園、幼稚園については、保育料助成として、県と市で実施するすこやか子育て支援事業で助成しているほか、国の基準では同一世帯で3人以上が同時に入園した場合、多子軽減として第3子が無料となりますが、本市独自の支援として、上の子供の在園にかかわらず戸籍上の第3子以降の児童について、すべて無料としております。

また近年、子供に外反母趾や扁平足、浮き指等の足の異常による体のゆがみが生じ、転倒などのけががふえていることから、東京保健医療大学の山下和彦教授の研究グループに依頼し、園児の側部測定を実施しており、今後、結果を踏まえて運動指導や栄養指導を実施してまいります。

さらに、幼児期からの虫歯予防として2歳児を対象として医療機関でのフッ素塗布費用に半額補助しているほか、現在、若美幼稚園の5歳児で実施しているフッ素洗口を平成26年度は保育園での実施も検討しております。

小学生につきましては、体力向上の観点から、専門講師による水泳や走り方の指導を実施し、子供の身体能力を高める事業を展開しております。

中学生につきましては、3年生を対象に、光通信を活用して秋田予備校から映像をライブ配信する学習教室を平日の放課後と夏期・冬期休業中に全中学校で実施しているほか、秋田予備校講師の直接指導による学習教室を11月から2月の隔週の土曜日

に4カ所の公民館で行っております。

また、18歳までの子供を持つ世帯への支援として、子育て応援米の支給や子育て住宅のリフォーム助成を実施しております。

次に、イベントについてであります。

市主催の催しについてであります。以前にも申し上げましたとおり、催しの狙いは、まず男鹿を訪れていただき、経済効果を上げることです。人が動くことで経済が動き、地域に賑いが起こります。そして、本市を訪れた方々が男鹿をPRすることでさらに人が動き、経済が活性化されます。このことから、東北規模以上のスポーツ大会や文化行事を誘致し、観光産業や農業、水産業の活性化と宿泊の増を図っているものであります。

また、市民の皆様からは、さまざまな役割においてボランティアとして参画いただいております。平成27年開催予定の全国椿サミットに向けては、女性の視点を生かした椿プロジェクトが立ち上がり、企画の段階からさまざまなご提言をいただいております。

次に、第137回秋田県種苗交換会の会場準備等につきましては、主会場として男鹿市総合体育館、男鹿市民文化会館、男鹿市民ふれあいプラザ等を想定しております。

来年度には事務局を立ち上げ、協賛会を組織してまいります。

次に、新たな観光ルートへのいざないについてであります。

観光による経済効果を上げるのは民間企業であり、多くの成功事例があることから、いろいろな催しに積極的に参加するよう促してまいります。

諸団体との連携につきましては、市観光協会、市商工会、男鹿温泉郷協同組合をはじめ、JA秋田みなみ、秋田県漁業協同組合などの長による男鹿市地域活性化懇談会を毎月開催し、市の施策を説明し意見交換を行っているところであります。

次に、男鹿の自然保護と観光の両立についてであります。

西海岸、特に門前地区は、このたびの秋田デスティネーションキャンペーンにより観光客が増加した流れを、来年以降も継続できるよう誘客に努めてまいります。

西海岸をはじめとする市内における景勝地の多くは、国定公園特別地域に指定されております。自然公園法を遵守しながら、県と協調して景観保全に努め、観光振興を図ってまいります。

ご質問の第3点は、農業問題についてであります。

日本型直接支払制度につきましては、市の負担割合が4分の1との新聞報道がありましたが、現在、国・県から負担割合は示されておられません。

中山間地域等直接支払につきましては、国では平成26年度も基本的枠組みを維持しつつ継続するとしております。

日本型直接支払制度及び新たな経営所得安定対策につきましては、今後、男鹿市農業再生協議会が国から示される制度の内容に基づき、本市の水田フル活用に向けた方針を検討することとしております。

市では、集落座談会等で農業者の皆さんに周知するとともに、市のホームページ等を活用して情報の提供に努めてまいります。

ご質問の第4点は、学校統合の考え方についてであります。

小学校の統合につきましては、一定規模の集団の中で子供たちがお互いに高め合いながら学び成長していくことができるよう、複式学級の解消を図ることを最優先すべきと考えております。

ご質問の第5点は、行政改革についてであります。

策定作業の基本的スタンスは、事務事業の見直しとともに組織改革及び定員管理を行うことによって、効率的な行政運営を行う組織の構築を図るものであります。この後、本定例会総務委員会に素案をお示しし、ご協議いただくことといたしております。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 1点訂正いたします。先ほど、秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部総合防災訓練を1月7日と申し上げましたが、正確には11月7日でございました。大変失礼しました。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 大変ありがとうございました。久しぶりに細かくといいまじょうか、来年度事業について、かなりの前向きといいまじょうか、やろうとしていることが見えてきまして、大変ありがとうございました。ぜひですね、今話されましたことを平成26年度の予算に、私どもの目に見える形でお示ししていただければありがたいと思います。

あと細部にわたっては特に聞かないわけでありますけれども、何点かについてちょっとお尋ねします。

まず、産業振興の部分でありますけれども、雇用対策の関係で、今、新たな事業を起こされている部分で少しずつ出てきているというふうなことは、これ幸いでありまして、事業が進展すればまた雇用がふえる可能性があるというふうに伺った次第でありますので、それらのお手伝い、あるいは手助けをするというふうな市長の答弁でありましたので、ぜひそういう形で少しでも雇用が拡大されることを望みたいと思っておりますし、期待をいたします。

この雇用の関係について、JAの方で作業者の雇用を希望するとかですね、作業をしてみたい人とかという、これアンケート調査をしております。これ11月末現在の動向であります、農家組合員は相当いるわけですけれども、ちょっと回答率が余りよくないようでありまして、作業者を雇用したいという農家の方が11名、11月現在になりますけれども、いるというような話。逆に作業を希望したいというのが2人しかいなかったというふうなことで、潜在的には相当いるという、先ほど安田議員の農業全般では雇用のところはかなりあるというふうな話でありましたけれども、実態としてはこの地域、JAがやっている部分であります、このくらいだとやっぱりどうなのかなというようなことがあります。そこでお聞きしたいのですけれども、こういうのは安田議員の質問も受けてということになるのですが、雇用拡大の面で、やっぱり農協あたりと市とですね、やっぱりこれもう少し積極的に掘り起こして、そして雇用の場を提供していくというふうな考え方を持っていた方がいいなと思うんですけれども、あといなければしょうがないわけですけれども、もうちょっとお互い協力してやればですね、こういうことも可能になってくるのかなというふうに思った次第でありますので、もしそこにコメントがありましたらお願いしたいと思います。

それから、道路の問題であります、これは大変お金がかかる問題で心配でありますけれども、私の方からはですね国道101号の関係について少し聞きたいと思っております。

標識、あるいは新たにルートを変えたというような部分もありますが、それらのことと、この整備がどのくらい力をかけているのかどうか。それから、ジオパークとの絡みもありますので、この国道101号を整備することによってジオパーク、あるいは

はほかの西海岸の道路の関係もありますが、そちらの整備等もあわせていくとですね、観光及びインフラの方、非常にセットされた形で進めていくことができるのかなというふうに思いますし、特に西海岸の方では逆に魚釣りも結構来ているというような話ですし、県外ナンバー、岩手県、宮城県のナンバーが結構いるそうでございます。県内でも男鹿を除けば北秋方面の方々も相当釣り場に来ているというふうなことでありますので、どうかその辺、まず国道101号プラスそういう観光ルートの道路整備等については、より多くといたしましょうか、どのくらいがパーフェクトなのかどうか分かりませんが、ある意味利便にかなうといたしましょうか、危険箇所を除去する、そういうようなことで整備はやっぱり進めるべきだというふうに思います。今お話も出ましたように、五社堂の関係もありますし、ここで言えばちょっと語弊があるのかもしれませんが、昨日、赤神神社の宮司ともお会いしまして、デスティネーションキャンペーンの成果は五社堂ではかなり見えているというふうなことがありまして、きのうも30人くらいは来ていたというふうな話がありました。この時期にそれだけのお客さんが来てもらえるということは、デスティネーションのこれは効果だというふうに思っています。

もう一方はですね、市全体としてみれば、デスティネーションキャンペーンをやって本当に効果があったのかという、そういうふうな声も聞こえてきます。たまたま秋田市のホテルにちょっと用事があって行ったときですね、お客さんふえていますかと言ったら、うん、この期間ふえています、こういうお話がありました。男鹿市はじゃあどうなっているのかなと、まだ期間はもう二十日ぐらいありますけれども、観光商工課あたりではどういうふうなとらまえ方をしているのか教えていただければと。現段階ですので、総括とはなりませんけれども、現在、五社堂の方は大体ふえているということはわかっているんですけども、全体としてどういうふうになっているか、捉えている部分でお答えをいただきたいと思います。

それからですね、新年度の計画の関係でありますので、少しだけ11月号の広報おがの男鹿市まちづくり政策を募集しますという記事がありましたので、あと中身は言いませんけれども、これはどのくらいの申し込みがあって、平成26年度に事業展開の中でこれとこれは考えていますというふうな部分がありましたらお示しを願いたいと思います。当然やるといっても議会に後で予算づけがあればイエス・ノーが出るわ

けでありますけれども、どういう募集の動向、確か市内の人がという話であったと思うんですけれども、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

それから、大きな1問と2問にまたがるかもしれませんが、タクシー券、買い物弱者の関係であります、タクシー券が無理というふうなことだとすればですね、民生委員の調査ではと、こう言うんでありますけれども、結構やっぱり不便がっている人います。

そこで一つの考え方ですけれども、この後、今議会で職員の再任用制度が議案審議になるわけでありますけれども、再任用する、あるいはタクシー券だと高いということであれば、これ、再任用される方にワゴン車1台運転してもらって、そして注文と言えば変ですけれども、これ地域といいましょうか社協あたりともちょっと連携は必要なんですけれども、例えば戸賀は月曜日の10時から12時までの間に買い物の迎えにいきますので、あれば電話してくださいと。北浦は火曜日の午後何時から行きますと。若美の五明光方面の方は何時から何時ころというふうな、これは別にやれとは言っていないけれども、案でありますから、そんな形で車を市ではもう福祉政策としてやるんですよというふうな形をですねとっていけば、コスト的にも私はやっぱりタクシー券よりはずっと安くなるのかなとも思っていますし、やはり市長、ここ一番大事なところでねやっぱり、これやるとやっぱり市長の人気はもうさらにまた上がると思うんですけれども、そういう形でですね何か対応しろとは言いませんけれども、どうか検討してみてくださいですね、時間かかると思うんですよ。やっぱりそのニーズどのくらいあるかという把握と費用対効果の関係もありますから、それは私はできないですけれども、これは行政側からひとつ汗流してもらって、これだと、こういう方法でやると市民のそういう買い物なり、そういう福祉向上対策としてはいいんだなということになるかと思しますので、その辺をひとつ研究などをお願いしたいと思います。これ毎週行けとかという話でもないと思うんですよね、やっぱり。週1回か月2回ぐらいとかですね、そういうふうな間隔でやると、近場の人はいいって言うと私はちょっと語弊あるので、近くても遠くてもそういうふうに変に大変困っているんだという方であつたら受付しますよというふうな体制をつくれれば非常にいいのかなというふうに思います。

それから、次の2問目の関係であります、観光ルートの関係でありますけれども、

今、市長と私とある意味、今までの考え方からいくと認識は一致しているんでありますけれども、ただ、観光を売る方から見ると、自然保護団体、邪魔になるとは言っていないけれども、やはり見せるものは見せてくれというふうな発言があるし、片方は自然に来たんだから、あとやっぱり守らなければならないと、こういうふうな話ですけれども、さきがけ新聞にですね、ちょうど私が質問通告したら、5日のこの白神のですね両立の議論が20年かかってようやく緒についたというような話なんですけれども、自然保護法との関係はわからないわけではありませんけれども、両立の中でのその工夫というものなんですけれども、それは自然保護団体とやっぱり観光協会と、市とお願いばかりしているけれども、最終的にはやっぱり市長がここの部分とここの部分はいくら自然保護といえども男鹿全体の産業と観光、絶対守るべき資源、自然はこうなんだということの中でですねやっぱり共存させていかなければいけないと思います。これはやっぱり市長の決断というのが非常に大切なわけであって、先ほど相生市の話も出ておりましたけれども、これはやっぱり市長の決断によってですねそういう事業といたしましうか施策を展開していっていると。男鹿はやっぱり観光もやらなければいけない、自然もいいということなんですけれども、市長、木を切れとは私言いませんけれども、市長はやっぱり舵取り、小泉元首相、自民党ぶっ壊してと言ったぐらいのね感覚でそこをやっていくようなことを、ぜひやっぱり勇断を持ってやってもらいたいなというふうに思っているところであります。小泉元首相、今でも脱原発の発言で、首相を辞めてもあれだけ影響ある人ですから、今非常に人気が高いといたしましうか、そういう渡部市長でありますから、ここでやっぱり観光と自然、こういうふうな守り方、見せるところは見せるというふうなことをですねぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それから、もう一つはですね、観光との絡みで、ホテル帝水が11月末で閉館したということで先ほど冒頭にも報告がありました。これを考えますと、男鹿温泉郷のホテルや旅館はやっぱり存続していかなければならないのかなというふうに思います。そうしないと新たな観光ルートとか今の観光ルート保全とか、そういうことができなくなっていくと思いますので、その辺についてどういう手だて、あるいは支援策等などをお考えになっているのかですね、その辺もあわせてお知らせ願いたいと思います。

あと、農業問題について大変よくといたしましうか、この後の対応・対策であります

すし、実は農家の人方も何となっていくのかということが、どうなるのかということをももちろん心配しておりますし、これから実際に来年度の営農にかけて、今、準備でも非常に迷っているという状況でありますけれども、J Aともいろいろ相談しながら進めているようではありますが、来年は1年目でありますから、多分現場の混乱が起きるのは避けて通れないというふうな感じを持っております。それでも農家というのは結構昔から言われております猫の目農政とよく言われるわけでありますけれども、その中でもやはり工夫しながら生きてきているというふうな経緯がありますので、最終的には対応していくかと思うのでありますけれども、やはり初年度そういうことにつきましては、J Aあるいは行政側から先ほどの1回目でも質問したとおり、こういう今手だてをするし、こういうことでまずひとつついてきてくださいとはなかなか言えないのかもしれませんが、行政としてはこういう手だてします、J Aとしてはこういう指導、両者連携して、そして農家の皆さんに対して可能な限り変わった政策の部分の説明、そしてこの対応の仕方などはこうなんだということをですね、これから座談会等もあるかもしれませんが、そういう形の中で農家の不安を払拭するということが一番肝要かと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

市長が10月10日にかたりべ交流会に出て、パネリストに、私ちょっとあの日出られなかったんですけれども、ため池非常に大事なことだという発言をしていただいたというふうなことで、要するに農業問題をとらまえる場合に用水、ポンプアップのところもありますし、ため池もあります。このため池のやっぱり保全というのはですね、用水でもあり、それからもう一つ、やっぱり堤防の役割もあったりするので、市長から言ってもらったということが非常にその農業にも大分力を入れていると評価があります。したがいまして、今、真山のところのため池の方やっている、先だっでの災害の関係でやっています。ほかのため池もですね事業でやれる部分もあるだろうし、この辺は副市長が一番わかるのかもしれませんが、そういう保全事業というものはですね、やはりきちっと仕上げていかなければいけないのかなというふうに思います。これはその市の農業行政であり、それからもう一つはやっぱり地域、農家の方々のやる気を起こすというふうなこと、まさに共助部分と、それから自助部分と共助部分、さらには公助の部分も少し入れてもらって、そういうふうな形をやってもらえればなというふうに思います。

それから、T P Pの問題についてはもう私、ちょっと原稿いっぱい書いてきたんだけれども、これやめます。なかなか答えを出せというわけにもいかないと思いますが。

とはいえですね、やっぱり先ほどの農業問題の関係と同じで、T P Pについてもですね、どうなるかわかりませんが、情報も取られないというところで議論するのは、もはや失礼に当たると思いますので、ここの問題については触れませんが、農業問題、今言ったところでまずひとつお答えがありましたらお願いしたいと思います。

それから、ちょっと時間があれですけども、福祉関係の方についてもかなり詳しく答えてもらいましたし、この後所管の方もありますので、それはそちらに移動することとして、樺サミットのプロジェクトができたというようなことでありますけれども、特に女性の参加型というふうなお話でありました。もう少し詳しく教えていただければというふうに思います。

それから、市長、教育委員会の学校統合の話、同意でございます。複式学級のことについては私もそのことはやっぱり避けるべきというふうな考えを私は持っております。これは市長と共有したということでもあります。

ただですね、その後の、統合そのものはいいいわけです。統合といえ、三つといえ、二つなくなるという答えなんです、これね。二つの学校を統合するといえ、一つがなくなるということなんです、逆に言うと。学校の統合の、教育現場のことは私もそのことは賛成でよろしいんですけども、さて、なくなった方の地域の活性化についてはどういうふうにしていくかというところが実はこの問題の本質であります。残された施設の再利用、そこにいた住民が学校がなくなると本当に寂しいということとかですね、もう一つは、あとおら方の村、あるいはおら方の地域がなくなるのではないかと、こういう心配があります。旧来も先ほど申し上げましたように、統合した経緯があるわけでありまして。その地域では、じゃあどういうふうにしてフォローといたしましょうか、残った施設はこう活用しました、あるいはなくします、この後解体いたします、こういうこと。それから、地域の方たちに対しては、どういうお声をかけて、ある意味励ますというのがいいのかどうかかわかりませんが、なくなってもこの代替えとしてこういうことを私たちは考えていますし、そのことについて市民の皆さんからも協力を得て、この地域の活性化を図っていきましょうやというふうな

ですね発信は、当然行政側からしないと、市民の方、結果の統合はやむを得ないとしても非常に不満を持った形のこと起きるといふふうに思いますので、その点についても市長、何かいいアイデアといいたいでしょうか、私はこう思いますよといふのをご披露してもらえれば大変ありがたいと思います。

終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 小学校の統合についてであります。

確かに学校が地域における影響力は大変大きいものであるということは十分認識した上で、今やらなきゃいけないというのは、おっしゃったとおり私は小学校においては複式学級の解消、これがまず一番。地域のことについては、当然小学校の影響は大きいと言いつながら、その中でこれから考えるべきこと、校舎の活用も含めて、これは小学校が存続していても何しても地域の活性化というのは常に考えなきゃいけないということで、その分、一生懸命地域の方々と知恵を出し合ってまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、1点目のまちづくり政策提案に関してでございます。

今年度は2件の提案がございました。一件は、ナマハゲのゆるキャラのご提案でした。もう一件が、各地域の行事等の活動状況についての情報発信というご提案でございました。

ナマハゲのゆるキャラに関しましては、重要無形文化財に指定されているナマハゲをこのゆるキャラで使用するということは好ましくないということで、この件については却下しております。

各地域の行事の状況の情報発信につきましては、この後、市のホームページで随時情報発信していくというふうにしております。

それから、椿サミットの件でございますが、これは県の地域振興局の女性職員、それと市の女性職員と、それから市内の女性の方、団体の方々でございます。こういっ

た方々、今現在10人でいろいろな提案をされております。その提案の主なものとい
たしましては、現在、お金と時間に余裕ある最大というのが女性の50代だとい
ことで、こういったところにターゲットを絞った女性の目線での提言となっております。
椿模様にこだわった土産品、あるいは統一ロゴの作成と、それからお土産品にそのシー
ルを貼るとか、それから駐車場のところに椿を植栽するとか、そういった提案がされ
ております。いずれこの提案につきましては、できることから順次採用していきたい
と考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 買い物弱者への支援についてでございますけれども、
今、小松議員からご提案いただいたことにつきましては、公共交通との兼ね合い等も
ございまして非常に難しいと考えてございますが、いずれこの買い物支援につきまし
ては、今後ともですねどのようなニーズがあって、どういうものが必要とされていく
のかということにつきましては検討していきたいと考えておりますので、よろしくお
願いたします。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私の方からは、産業振興の雇用対策についてお答えい
たします。

J Aの方の雇用に対するアンケート調査については、ちょっと把握しておりません
ので、この点についてはJ Aの方とちょっと情報交換しながら何らかの対策があれば、
また一緒にやっていきたいと思っております。

それから、国道を含めた道路網の関係であります。標識については先ほどお話し
したように、案内標識板を含めまして36カ所、あと国道につきましては27カ所、
県道32カ所、これらは現在あります看板の記載内容の訂正、それから統一するとい
うことで、同じ書き方、同じような表現の仕方で看板を統一するというので、これ
も来年度以降やっていきたいということしております。

それから、市内の道路、特に県道・国道でありますけれども、これ現在116工事

といいますか県の方でやっていただいております。その中で特に大きいのは脇本バイパス、それから入道崎寒風山線ということで、寒風山の脇本側の入り口ですね。あそこの拡幅ということで現在やっております。今後は一番大きい浜間口のバイパスということで、これについては平成27年度以降に事業着手していただきたいということで再三再四県の方へも要望しているところであります。

それから、西海岸についてでありますけれども、西海岸につきましては現在、門前地区で2カ所ほど工事をしておりまして、今後も危険性の高いところから優先的に進めていきたいということで県の方からは伺っております。

それから、五社堂、DC効果のことですけれども、このデスティネーションキャンペーンというのがそもそもJRの単独の企画旅行といいますかそういうものですので、特に宿泊につきましては限られたホテルに流れていきますので、その分若干宿泊については差が出てくると思いますけれども、ただ、全体的には、やはり交流人口の増加にかなりつながったものというふうに考えております。

それから、自然保護団体についてであります。

これにつきましては、どうしてもやはり自然保護団体が同じ統一した考え方でなく、白と言えば赤という人も意見がさまざまです。この中に行政が入って調整するということは、非常に難しい部分がありますけれども、現在、観光協会の方で自然保護団体と調整するというので毎年意見交換をやっているようではありますけれども、今後につきましては県の方と連携しながらやっていかなければ、はっきりしたその計画等についても進めていくことができないのではないかなというふうに考えています。やっぱり自然保護法、これがある限り、守る立場と開発する立場、この中でこの自然保護法をどういうふうにしてやっていくかということが一番問題になる場所ですので、県の方と十分協議しながら進めてまいりたいと思います。

あと、男鹿温泉郷につきましては、現在まだはっきりした情報がつかめていない、その後ですね。ですので、今後それらの情報を早期につかんで、その中で支援対策があれば考えていかなければならないと考えています。

農業につきましては、やはりJA等の諸団体とまず連携していかなければ、今後の対策、農業政策に対しても対応が難しいものと考えておりますので、とりあえずはJAの方とも連携しながら進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私からはため池事業の、老朽ため池ということになるかと思えますけれども、これについてのまず復旧と申しますか、この管理状況もちょっと私からもお話させていただきたいと思えますけれども、それこそ土地改良区関係であっても、今はその何ていうかポンプアップ、これに頼っておるのが現状でございます。それとあわせて溪流水、川からのポンプアップというようなことで、昔耕作したため池をおろそかにしているのが現状でございます。この前の真山のため池はそうではありませんけれども、そういうようなことで、その受益者がそれなりの取水施設、それから洪水吐等の管理がちょっと余りそのやっていなかったというようなところも私も現地を見ておりますけれども、そういうところがあるわけでありまして、それらについて、やはりこれから一番大切なのが、やっぱり農業の原点はため池だわけです。溪流水がかりになるわけでございますけれども、それにしてもため池に受けて、それを農業用水として、何十年と申しますかそういうような形でやってきたのが経緯でございますので、やはり私どもこれからの指導としても、いわゆるため池を大事にしながら、当然ポンプアップも高齢化なっていますので必要でございますけれども、ため池の管理をしていただくような指導も必要ではないかなということで、この後もそういうような形で進めさせていただきます。

それと先ほど、それこそ統合した場合の3校が1校になれば2校がというようなこの活用方法でございますけれども、これは市長もそれこそ今、誘致企業というのは非常に難しさがあるわけですが、ただ、建物が老朽化したといえおかしけれども、統合された建物の利用がどうなのかという話をされた経緯もあります。これが青森と山形とのそういうところで、電気関係部品ですか、そういうようなところがあればなという話をされたことがあるわけですが、それはそれとしても、何らかのそういうような誘致していくにも、こういうところがあるよと、耐震補強やらなくてもできるような施設があるよというようなことで、この後それらを進めていきたいと思っておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） あと一つだけでありますけれども、デマンド交通と、今お話ししたのは車の配車、これも福祉関係の方であれば、これあと別という話ですが、デマンドとの絡みということでちょっとお話させていただきたいと思いますが、秋田市では100円券ですべて乗れるというバスをですね、そういう制度をとられております。

今、戸口からお店までというお願いといいたいでしょうか、そのやり方はいろいろあるのではないかと議論をさせていただきましたが、それに入る前にですね、その辺のバスを利用する場合はじゃあただにするとかですね、そういうそのお考えをまず先に出していかないと、行政側としては単独というのは難しい、じゃあデマンド交通との関係もある、であればこの部分はやっぱり対応させていただきますというふうなところをですね、やっぱり出していくべきというふうに思うんですが、その辺は、もしかすれば私が疎くてわからない部分もあるのかもしれませんが、今、秋田市の100円券の話をしていただいたというのは、そのことをとらまえて、じゃあ男鹿ではやっぱりこのことは対応可能でありますということからまず始めていかないとできないのかなと思いますので、その点について何かご答弁あったらお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長。

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

ただいまのご質問、買い物弱者への対応ということで受けとめましたので、その点でお答えいたします。

買い物される方々につきましては、各地域から船川地区などに出向いてくる必要があるわけですが、基本的には公共交通を活用していただきたいと。非常にこう、それ以外の運行を考えた場合には、費用対効果からすると非常に非効率的な状況になりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 15番小松穂積君の質問を終結いたします。

次に、18番船木正博君の発言を許します。18番

【18番 船木正博君 登壇】

○18番（船木正博君） 皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問を務めさせていた

だきます心政会の船木正博でございます。

傍聴席の皆さん、最後までお残りいただきましてありがとうございます。ちょうど睡魔が襲う時期でございますけれども、頑張ってお聴きのほど、お願いいたします。

今回は皆さんの身近な問題、4題を取り上げさせていただきました。それらの4題について、通告順に質問してまいりますので、市長の見識のある明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず第1点は、除排雪と除雪機についてであります。

先月の11日、秋田県地方で初雪が降り、平年より二日早く、昨年より七日早い初雪の観測ということでした。各地で降雪量が多く、横手市の果樹農家では、ブドウ棚の倒壊などの被害が出ていました。気象庁の長期予報によると、今年度も大雪傾向にあるということです。

本市では、前年度のような大雪になった場合、それに対応できるような準備はあるのかどうか。去年は主要道路もそうでしたが、特に歩道、通学路の除排雪が追いつかず、付近住民や保護者からのクレームがあったと聞いています。実際、私の耳にも入っております。

まずは、市としてのことしの除排雪の計画、対策等をお聞かせ願います。

次に、貸し出し用の小型除雪機を各出張所に配置しているということですが、その配置状況、貸し出し基準、昨年度の使用状況はどうだったのかお聞かせ願います。

また、使用に際しては危険が伴うことから、保険の加入が必要だと思いますが、その契約内容、金額、支払方法もお知らせ願います。

市民が行政だけに頼らず、みずから除雪を心がけることは、地域コミュニティにおいて大切なことでもあります。身近なところをできる範囲で住民が参加し、行政と住民の共助により双方が機能することで除雪もスムーズに運び、クレームも軽減されるのではないのでしょうか。そのためにも除雪機の貸し出しがあることを市民に周知徹底し、なおかつ借りやすい体制づくりが必要です。昨年度は、どのような手段で市民に周知を図り、周知度はどれくらいだったのでしょうか。恐らく余り知れわたっていないと思いますが、いかがでしょう。私が使用状況を数箇所聞いてみたところ、余り使われていないようでした。すなわち、宝の持ち腐れになっているのです。ですから、もっと広報活動をすべきです。それから、各町内会や個人グループで計画的に効率よく安

全に使用できるような体制づくりが必要です。そして、市主導で説明会や講習会を実施し、使用者に理解を深めてもらい、除排雪の効率アップを図ることが望ましい姿だと思います。ひいては本市全体の除雪対策の手助けともなり得えます。

以上のように、もっと除雪機を有効活用し、効果的な利用方法を導入してもらいたいという思いで質問いたしました。よろしく対処をお願いいたします。

次に、質問の第2点は、船越地区の津波対策の現状についてであります。

南磯地区から脇本までの海岸沿いの背後には山や高台があり、津波の避難場所として有効であります。船越地区には全く高い山がなく、数キロにわたって平地が広がっています。津波が来ても近くに逃げる場所がなく、住民は被害に巻き込まれやすい状況にあります。現在、避難場所として学校や民間のビルが指定されていますが、近くで元気な方はいいのですが、高齢者や障害を持った方たちはもちろん、健常者であっても距離的に遠くだったりすると、そこまで到達するまで大変な労力がかかり困難を極めると思います。まして災害時は車の運転も制約されますし、平常心ではないのでなおさらです。船越住民の方々から避難場所の数が少ない、今の避難場所では遠くてとても歩いては行けない、津波が来たらあきらめなければいけない、もっと近くに避難場所があってほしいなどの切実な声が寄せられています。

そこで提案いたしますが、距離的な配置を考慮して要所要所に避難用の高台や高所ビルを建て、そこにつながる避難誘導路を整備して明示する、それを日ごろから周知徹底を図って住民から安心感を持ってもらい、津波が来たらあきらめることなく生き延びるための望みを持ってもらうようなことが重要であると考え、提案いたしております。

また、海岸沿いに津波防波堤を設置したらどうでしょうか。二重三重の備えで安心感を、かなりハードルの高い提言のように思われるかもしれませんが、やる気があれば決して実現不可能なこととは思っておりません。人命を最優先に考えて、最善の対策を講じることが大切だと思います。安全・安心の願いを込めて、切に要望いたします。市長の温かい御心を持ってご答弁をお願いいたします。

次に、質問の第3点は、船川地区の災害時緊急避難道路についてであります。

この春の防災訓練で大地震で津波が発生し、消防署や警察署などの既存施設が使用不能になった場合を想定し、背後地高台にあるサンワーク男鹿を災害活動拠点として

使用し、主に通信関係の設備を設置して訓練が行われておりました。実際この場所に災害拠点を置くとした場合、どのような問題点があるか調査してみました。

サンワーク男鹿に至る進入経路としては、金川入り口と市役所側の入り口の2カ所があります。金川側は道路が狭く、大型車両の通行は不可能だと思いますし、拡幅するとしても用地買収等が絡み、至極困難だと思います。唯一緊急車両等は市役所側からの入り口から進入することになると思いますが、ここも入り口が狭く、大型車両の通行にはかなりきつい場所だと思います。

また、入り口は何とか通過できたとしても、高台に至るまでの上り口は、道路片側が断崖になっており、コンクリートで固めてはいますが路肩は軟弱そうに見え、大型車は交差するにも容易ではなく、上りきったカーブも窮屈でありますし、地形的に見て強い地震が起きた場合は崩れるという可能性があると考えられます。しかも災害時には高台の避難場所へ向かう人や緊急車両の往来で、周辺は騒然となることが予想され、生命を脅かす危険な状況になると思われれます。そんなとき、今の道路状態のままでもいいのかどうか不安になります。

そこで、緊急避難道路として市役所側の進入口からサンワークに至るまでの現在の道路状況をどう見ているのか、関連当局にお伺いいたします。

また、実際に大災害が発生し、道路寸断、公共施設等が崩壊した場合の災害対策本部をどこに設置するのか、お決まりでしたらあわせてお知らせ願います。

以上質問いたしました。緊急避難道路として今の道路状態を見直し、整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、質問の第4点は、市長の政治姿勢についてであります。

過去の質問に対する市長の答弁をもとに、市長の政治姿勢について質問させていただきます。

前回、一般質問での門前地区観光業振興の課題では、市長は民間が独自で掘り起こさなければ発展はないと答弁されています。私が思うには、物事はさまざまな点と点を結ぶように、相互のかかわりはシステム上に成り立っています。懸案事項、振興策を問わず、民間と行政との連携が不可欠であり、双方がチャレンジ精神を持って当たることが大切です。民間独自の頑張りもありましょうが、それを支援してあげるのが行政であります。民間の意識を醸成し、行動を促進させ、活性化へと導くことが行政

に課せられた重要な役割だと思えます。市長はこのような民間支援について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

さて、改めて門前地区の観光振興についてお伺いいたします。

今はデスティネーションキャンペーン期間中でもあり、五社堂を訪れる観光客がふえています。このまま観光客がふえ続けるとは限りません。問題は、このDCが終わってから、どうもっていくかが問われるところでもあります。前回の秋田でのDCでは、期間中にはある程度盛り上がったものの、DCが終わったらそのまま衰退していったというように聞いております。その失敗を繰り返さないためにも、その後のフォローが大切だと思えます。JRのデスティネーションキャンペーン終了後には、継続して男鹿市が地元へバックアップしていく必要があると考えております。

こんな意見がありました。実現は難しいですが、999段の石段に上れない人のためにロープウェイを整備したらどうかということです。そのほかいろいろな意見や要望が寄せられていると思えます。その観光客の意見に耳を傾けながら最前線で活躍し、接客対応している人たちが観光協会の職員であり、市の嘱託職員であります。奉仕精神はさすがだと思えます。一度皆さんの生の声を聞いてみたらどうでしょう。そして、まずは実行可能なところから一つ一つクリアして、諸課題をぜひとも実行していただきたいと思えます。

改めまして、デスティネーションキャンペーン終了後の門前地区へのかかわり方について、市長の取り組む姿勢をお示しくください。

次に、市民の考えを市政に生かす手だてについての質問に対して、町内会長や各種団体と意見交換を開催し、意見を承り、市政に反映させるよう努めてまいりますとの答弁がありました。しからば、その意見や提案について、その後しっかりフォローし、反映されているのでしょうか、実例がありましたらお聞かせください。さまざまな意見を共有することは、市民と行政に有益なことです。行政が丁寧に対応する姿勢をアピールしていくことで信頼が深まり、そこから自然と住民は行政に対して関心を強めると考えます。町内会長や各種団体で出された意見、市長宛てメールの内容、広報で募集した施策など、その市民の声を市のホームページや広報で公開して、共有できるシステムをつくってほしいものです。その市民の声データを活用して、市民と行政がともに男鹿市の未来を築き上げていけたらいいと思えます。市長はこのような意見の

共有化を、どのようにお考えですか。

昨今、世間ではビッグデータの活用に関心が集まっています。より大きな規模のデータを解析し、その中に含まれる傾向性や問題など解決策を高精度に見きわめ、有益に活用できるようになってきています。それと同様に、男鹿市民から寄せられる声をデータとして集積し、解析することで、より身近な生の声を政策立案に反映できると考えられます。

では、市民の声を市政に生かすシステムについてご提案申し上げます。市民の有意義な声を積極的に集めるためのボイスバンクや目安箱を設置したらどうでしょうか。簡単に言えば、男鹿市政へのご意見・ご提言等を手紙や電話、電子メールで受け付けるとともに、そのいただいた市民の声と、それに対する男鹿市の回答、対応を自由に検索して閲覧できるシステムです。それによって情報の共有化が図られ、市民参加型の市政へと発展できます。全国で同じような取り組みをしている自治体があります。神奈川県横須賀市のボイスバンクや千葉県市川市の市長目安箱は参考になります。システム構築や担当者育成など課題はあるかと思いますが、行政の熱意で実現可能なことだと考えます。ぜひ取り組んでいただきたい事項ではありますが、いかがでしょうか。市長の方針を伺います。

次に、男鹿総合観光案内所の道の駅化についてであります。

9月の一般質問でもこのことについて質問させていただきましたが、市長答弁の中で、道の駅の登録要件を満たすための諸整備に要する経費について試算中で、今後、財政状況とあわせ、これに要する経費と道の駅化の投資効果について検証してまいりたいとの答弁がありました。その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お知らせ願います。

今、市長は、道の駅が地域の交流の場として見直され、旅行客の休憩施設だけではなく、地域振興の拠点となっていることを御存じでしょうか。そのことから国土交通省は、地域活性化のため道の駅を支援し、充実を図ることを決めました。その内容として、設置主体の市町村を支援し、電気自動車EVの充電器やWi-Fiの設置を進めるというものです。また、災害時の復旧活動や防災拠点として使われることを想定し、非常用発電機の設置も支援するということでもあります。

私は、電気自動車の充電器とWi-Fiの設置は、近隣施設におくれることなく、

いち早く設置すべきだと思っております。渡部市長にイニシアチブを取っていただきたいのです。施設に隣接する太陽光発電施設群もあり、自然エネルギー&エコムーヴメント拠点としての基地化が図られます。充電目的で訪れる人もふえ、展示コーナーを設け、見学・学習できることにより、他の道の駅との差別化が図られるとともに、新たな交流人口も生まれます。さらに施設が充実し便利になれば、利用者がふえ、地域のぎわいにもつながります。そのためにも一刻も早い道の駅の申請に踏み切るべきです。このようなときに足踏み状態を続けていていいのでしょうか。ますます取り残されてしまいます。ほかにおくれをとることのないように、市長の英断をもって押し進めていくことを強く望みます。市長の道の駅についての今後の取り組む姿勢と決意をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。市長の明解なるご答弁をよろしく願いたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、除排雪と除雪機についてであります。

まず、除排雪の計画、対策についてであります。

午前中にもお答えしておりますが、全市を9ブロックに区分し、市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線市道など、市内全域380キロメートルの除雪を重点的に行うため、除雪機械を市直営車6台、委託業者30社72台の体制を整えております。

バス路線につきましては、公共交通の確保を図るため、周辺の状況を勘案して早めに除雪を実施するほか、交通量の多い急坂路等で凍結の恐れがある箇所については、凍結防止剤散布などにより冬期交通の安全に努めてまいります。

12月10日から3月31日まで除雪対策本部を設置するとともに、県との連携を図るため、秋田県及び男鹿市が連携して行う除雪に関する協定書、歩道等の除雪に関する協定書を結んでおり、効率的な除雪に努めてまいります。

排雪場所の確保につきましては、船川地区のマリンパーク駐車場、船越地区の船越海岸、若美地区の小深見大堤広場など市内10カ所を指定しております。

次に、貸し出し用の小型除雪機の配置状況についてありますが、現在、船川地区

につきましては本庁舎に、他の地区では若美総合支所及び各出張所にそれぞれ1台ずつ合計9台を配置しております。貸し出し基準につきましては、男鹿市くらしの安心サポート推進事業要綱により、独力で除排雪できない高齢者等の世帯などを除排雪する町内会、自治会及びボランティア団体となっております。

平成24年12月から平成25年3月までの積雪期における貸し出し回数は、防災ボランティア相川会が5回、北浦西水口郷中、琴川自治会及び渡部町内会が各2回、田谷沢町内会、船越本町町内会、長沼町内会、船川地区エヌエフボランティアが各1回、合計15回となっております。

また、申し込みは事故等に備え、ボランティア活動保険、または同等の保険に加入することを条件としております。

ボランティア活動保険の例では、保険料一人300円の場合、入院が一日6千500円、通院が一日4千円、保険料一人450円の場合は、入院が一日1万円、通院が一日6千円の保証額となっております。

次に、貸し出しの周知方法についてであります。昨年度は町内会等市政懇談会において事業を説明し、市内全町内会長へ文書でも通知しており、また、広報おが12月号に掲載しております。今年度は広報おが12月号及び市ホームページへの掲載により周知しております。

ご質問の第2点は、船越地区の津波対策の現状についてであります。

昨年12月28日に県が津波浸水深及び浸水域に関する想定データを公表したことを受け、市民の皆様いち早く想定浸水範囲を周知するため、新たな津波ハザードマップを作成し、本年3月に市内全戸に配布したところであります。

船越地区では、県の津波予想で浸水を免れる地域、高層の建物を活用し指定した避難場所、最寄りの安全な場所への避難経路なども含め、3月21日に新たな津波ハザードマップの説明会を開催し、地域の皆様にご説明しております。

次に、船越地区における津波対策についてであります。株式会社清水組の屋上、船越小学校、男鹿東中学校、男鹿工業高等学校、船越近隣公園を避難場所として指定しており、学校施設につきましては避難者が休日や夜間でも施設に入れるよう、玄関錠を改修しております。

また、船越近隣公園の国道101号側通路には、高齢者の避難補助として手すりを

設置したほか、通路入り口には夜間でも通路が確認できるよう、今年度中にLED街灯を1基設置することとしております。さらには、夜間に地震、津波発生により停電した場合に備え、市民の皆様を避難場所へ誘導するためのLED誘導灯を駅前や主要道路の交差点、避難施設などに20基設置いたしました。

次に、海岸沿いの津波対策についてであります。船越から脇本間の海岸線沿線の47ヘクタールの保安林において、所有者である秋田県は松くい虫で伐採され空洞化している部分の整備を行い、防災林としての活用を図るべく検討していると伺っております。

ご質問の第3点は、船川地区の災害時緊急避難道路についてであります。

地震、津波災害が発生した場合に備え、本市、男鹿警察署及び男鹿地区消防一部事務組合では、サンワーク男鹿を災害活動の拠点として使用する協定を平成23年12月27日に締結しております。男鹿地区消防一部事務組合では、大規模災害発生時における男鹿地区消防本部の初動活動細目に基づき、本部本署施設が津波により大きな被害が生じた場合、男鹿市総合体育館、旧男鹿高等学校である秋田県埋蔵文化財センター、男鹿南中学校を代替え場所として車両を退避させることとしており、サンワーク男鹿は消防、救助活動を行うための通信拠点として活用することとしております。本年5月24日に船川地区で実施された男鹿市防災訓練の際は、大型消防車両について男鹿南中学校と秋田県埋蔵文化財センターへの退避訓練を実施したところであります。

ご指摘の県道からサンワーク男鹿に至る道路は、サンワーク男鹿で通信拠点を確保するための消防及び警察の広報車等の通行には支障がないものと判断しております。

また、市役所庁舎に被害があった場合、現状ではサンワーク男鹿に対策本部を設置することとしておりますが、庁舎の耐震補強工事完成後は、市庁舎が対策本部となるものであります。

ご質問の第4点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、民間支援についてであります。行政の役割はさまざまな事業に積極的に取り組んでいる民間の方々の後押しをすることであると認識しております。

具体例で申し上げますと、漁業者の所得向上を目指すヒラメ養殖の稚魚購入に支援する養殖業定着促進事業、男鹿しょつつる焼きそばの販路拡大を支援する地域にぎわ

い応援事業補助金などであります。

また、先ほども申し上げましたが、本年度新たな乾燥ナマコの水産加工施設や規模拡大を目指すギバサ、コンブ、ハタハタ姿煎餅などの水産加工機器等を導入する水産加工発展支援モデル事業は、今定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、門前地区の観光振興についてであります。

秋田デスティネーションキャンペーンに向けて市観光協会、秋田密着型旅行商品開発促進協議会とともに、男鹿駅と五社堂駐車場を結ぶ五社堂参拝日帰りバスを11月9日から12月8日の期間に19日間運行したほか、五社堂の石段の整備、五社堂駐車場までの距離を示した6カ所の案内看板の設置、スニーカーの貸し出し、ベンチの更新などの取り組みを実施して、五社堂を訪れる観光客をお迎えしました。西海岸は男鹿観光の目玉の一つであり、デスティネーションキャンペーン終了後も門前地区、五社堂への誘客に努めてまいります。

次に、市民からの意見や提案の反映についてであります。

これまでの事例といたしましては、町内会長等市政懇談会からは、防災行政無線がききづらいというご意見を受け、難聴地区へは計画的な拡声子局の増設を進めており、災害情報の伝達体制の強化を図っております。

保育園、幼稚園の保護者会会長との意見交換からは、小・中学校で運用しておりました緊急用eメッセージメール配信システムを保育園、幼稚園にも導入しております。

男鹿みなと市民病院の外来診療における予約制の導入、外来診療の受付開始時間の繰り上げも、市民のご意見から実現したものであります。

消防団幹部との意見交換会からは、消防団員が減少している中、分団ごとの定数を全分団で調整することで団員の充足率を高めております。

市単独運行バスの地域説明会や利用者との意見交換からは、買い物や病院への通院客が集中する秋田中央交通の男鹿北線、北浦市民センター発7時台の上り一便と男鹿みなと市民病院発12時台の下り一便について、大型の車両に変更したほか、市単独運行バスの潟西北部線、入道崎線、戸賀加茂線で一たん導入したデマンド方式を要望の多い午後の下り一便で定時定路方式に転換するなど、利便性の向上を図っております。

また、誰でも自由に遊べる子育てスペースとして船川北公民館内に設置した子育て

支援施設「こっこルーム」も市民要望から生まれたものであります。

さらに、市民からのまちづくり政策提案からは、ホームページによる地域情報の発信の提案を受け、まずは各地区の公民館報や公民館活動などを市ホームページで紹介することとし、現在その作業を進めているところであります。

今後も議会並びに市民の皆様からのご意見・ご提案を市政に反映させるよう、努力してまいります。

次に、意見の共有化についてであります。

市政への意見や提言につきましては、各種団体との意見交換会や市政懇談会等のほか、地域や団体の催しにも、できる限り参加させていただきながら広くお聞きしております。これらすべてを整理した上で公開し、共有化すること並びにボイスバンク、目安箱等の公開システムにつきましては、あらゆる意見とすべての回答を掲載することは、事務量が膨大になると予想されることから、難しいものであります。お寄せいただいたご提言は、申し上げましたとおり優先順位をつけて施策に反映いたしております。

次に、男鹿総合観光案内所の道の駅化についてであります。

このことにつきましては、9月定例会でお答えしておりますとおり、現在の登録要件を満たすための諸整備費と維持管理費が多額となることから、現時点では、道の駅登録は厳しいものと認識しております。

また、電気自動車の充電器につきましては、隣接の株式会社ソラエネにより設置される予定となっております。

なお、Wi-Fiにつきましては、平成23年11月8日から男鹿総合観光案内所での無料利用が可能となっております。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。18番

○18番（船木正博君） いろいろありがとうございました。丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まずですね、除排雪のことをございますけれども、午前中にもそのことはありましたのでオーケーですが、とにかく県と業者との連絡を綿密にとって、スムーズにいくよう、その方の情報交換ね、スムーズにいくように努めていただきたいと思います。

あと、問題は小型除雪機なんですけれども、去年15回の貸し出しということであ

りますが、各出張所にある割には15回というのはちょっと少ないのではないかなと、そういうふうに思います。あと、市民もあるということ自体知らない、広報とかを見なければしょうがないですけれども、知らない人もたくさんおりますので、もう少し市民に周知できるようなシステムといたしますか、町内会長等にも説明はしているようですけれども、一般の方でもそういうのがあれば使いたいなという、そういうふうな方たちもおりますので、そういうふうな人たちでも利用できるようなそういうふうなシステムづくりが必要ではないかなと思っております。

余り使われていないというのは私の実感でありましたけれども、これからやはり使ってもらうためには、市の方で講習とかですね使い方の訓練とかね、そういうことをする機会をつくってもらった方がいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。ただ貸し出しするだけでなく、細かく使ってもらうためには、そういうふうな講習会等を開いてですね、そういうふうなことをやっていただければ、やっぱりある程度の方がそういうのがあって利用できるんだと、有効活用していただいて、やはり税金のむだ使いにならないようにですね、そういうあるものを徹底的に使っていただきたいと、そういうふうに思います。そのためにも広報活動をしていただいて、できれば講習会なり使用の仕方の説明会とかですね、そういうのは出張所とかでできると思いますので、そういうふうなのをぜひ進めてもらいたいというのが私の意見であります。

それから、船越地区の対策ですけれども、いろいろ新しい避難方法等出てきておりますけれども、私の言うのは、避難場所は今決まっております。小学校とか近隣公園とか、ある程度のところはありますけれども、やはりそこまで行くのにかなり遠いところ、地域もあるわけですね。例えば海沿いの人たちとかは、かなり向こうまで行くには時間的にかかりますし、結構距離的にも長いので、そこまでたどり着くまでには大変な苦勞をするわけですよ。ですから、そういうふうなところ、改めてまたこう地理的なことを考えて、調査してですね、やっぱりその遠いところに高台をつくって避難できるような、そういうふうなところをですね、ぜひともですねもう一度あの辺のところ、地理的なことを調査していただいて、どうしても今ある小学校、中学校、高校とかまで行けないような部分には、やっぱりある程度のそういうふうな高いところ、避難所ですね、つくっていただきたいというのが船越の皆さんの多数の意見でございます。

ます。今の船越の皆さん、津波が来たらもうあきらめるしかしょうがないと、もうそういうふうになっている方たちもおりますので、ぜひともその人命を最優先に考えた施策、政策を立ててもらってですね、そういうふうな人たちが何と申しますかあきらめるというよりは希望を持てるような、そういうふうな政策が必要だと思います。要するに私もその生きる望みを持たせたいわけですよ。最初からもうあきらめるというそういうふうなことだと、余りにも悲しすぎますよね。ですからそういうふうなことで、ぜひとももう一度船越地区を点検していただいて、避難場所まで遠いような地区には、そういうふうな高台をつくるとか、ひとつ政策的にもう一度考え直していただきたいのと、そういうふうになっております。まずはその生き延びるための希望を持たせてあげたいわけですよ。すぐ近くにそういうふうなところがあるということであれば、やっぱり何としてでも助かりたいということでは避難すると思います。最初からあきらめてしまうようでは、本当にこれまた政策的にちょっとまずいところがあるのではないかなと思いますので、そういうふうなことをしっかり考えて、もう一度船越地域の防災に関して調査していただきたいのと、そういうふうになっております。

それから、いざ津波が発生した場合、一番最初に被害に遭うのが釣り客とかですね船、港、海辺のそばにいる人たちです。そういうふうな人たちが防災無線、余り聞こえないところとか、先ほどもありましたけれども、防災無線の聞こえづらいところもかなりあります。そういうふうな聞きづらいようなところをもう少し調査して、防災無線の広報、誰でもすぐわかるような配置にしてもらいたい。それから、防災の仕方ですけれども、緊急時には、とにかく逃げることを最優先にということでは緊急の放送をしていただきたいのと、そういうふうになります。

海辺のあたりの周知徹底方法ですね、防災無線、その辺のところを、しっかり聞きやすいような整備をしてもらいたいのと、そういうふうになっております。どうかよろしく願いいたします。

それから、船川地区のサンワーク男鹿の件でございますが、いろいろあそこは通信の拠点にするということ、大型車両もその部分の使われ方だと、そう支障を来すことはないというふうなことでございます。

問題は、あその道路ですよ。片側は断崖になっておりまして、意外とガードとか倒れかかったような部分もありますし、軟弱な部分があると思います。あの道路は

やはりもう少しチェックしてですね、本当に大丈夫なのかどうかですね、もう一度整備が必要ではないかと、緊急避難道路としても使えるようにもう一度チェックして、あの辺を整備したらどうかなということで提案申し上げております。とにかく向こうには船川第一小学校もありますし、向こうの方、上の方が避難所になっております。だから小学校の人たちもおりますし、あそこは通学路もあります。もう一度見直してですね、チェックして、整備してもらいたいなど、そういうふうに思っております。船川の人たちも、意外とあそこ大丈夫かなという、そういうふうな声をお聞きいたしまして、私こういうふうに提言いたしておるわけですので、その辺のところでもよろしく願います。

あと、民間支援についてであります、バックアップするということでございます。それもそのとおりでございますけれども、あとは門前地区のデスティネーションキャンペーンですね、これ終わった後、具体的にどのような取り組み計画を持っているのか、終わった後ですね。またあの地域が再び衰退に向かわないように、やっぱり民間を支えたきっちりとした政策を立てていただかないと、またずるずると寂れていくと思います。ということで、せっかく盛り上がった気風をまたしぼめないためにも、ずっと支援をしていただいでですね、あの辺のところは観光地としてもうちょっと立派に育て上げていっていただきたいなど、そういうふうに思っております。そういうことで、もう一度どういう取り組みをするのか、門前地区に対してですね、今後、その詳しいところ、お決まりでしたらお知らせ願いたいと思います。

あとちょっと感じたことなんですけれども、当然ロープウェイ等というのは国定公園絡みで大変なことはそうでしょうけれども、とりあえずできそうなことといたしますか、現在の駐車場、あそこは意外と殺風景で、看板とか何も見られないし、もう少しイメージアップするような駐車場にしたらいけないかなということとか、あるいは案内板、今何枚、6枚と言っていましたか、何枚かあります。五社堂まで行くまでの経路、私も見ましたけれども、余り小さくて目立たない、わからない、そういう看板だと思います。もう少し目立つようにですね、車を運転なさっている方は、ほとんどパッと通過しますので、何と私も小さいので全然見えないんじゃないかなと思います。それから、あと駐車場まで何メートルとか丁寧につくってもらえれば、観光客の皆さんの助けになるのではないかなと思いますので、その看板等ですね、もう少し目

立つような大きな看板を設置していただきたいなど、そういうふうに思っております。

市民の考えを市に生かす手だてについてでございますけれども、町内会長とか各種団体とかの意見交換会で出たことを、それなりにしっかりフォローしてやっているようでございますので、これは大変結構なことであると思います。形式的にはならないで、これからもしっかり意見を聞いて、後のフォローもしっかりしていただきたいなど、そういうふうに思っております。

それから、ボイスバンク、目安箱のことでございます。

実現ちょっと難しいんじゃないかなということでございますが、現にやっている自治体もありますし、情報の共有化というのは今すごく大切なことだと思います。市長宛てメールというのも今ありますけれども、あれはあくまでも市長さんだけ見て、後で内部で検討してやるんでしょうけれども、個人的なメール、内容のものであれば公表はできないでしょうけれども、いろんないい意見等あると思うんですよ。そういうふうなものをやっぱり検索して誰でも見れるようなね、そういうふうなシステム、それがボイスバンクであり目安箱なんです。膨大な数になるのはわかりますが、そういうふうなシステムをつくれば、ただそこに掲示しているだけで検索できますので、そんなに膨大になっても選別しないでやる分については、できそうな感じがいたします。ですからもう一度そのボイスバンクなり目安箱といったもののようなものを、情報共有できるような何かその施策を考えていただきたいなど、そういうふうに思っております。現在の市長のメールだと、あれは双方向ではないんですよね。一方通行だと思いますので、情報の共有化といえは双方向の通信体制をつくっていただければありがたいなと思っておりますので、その辺のところをもう一度どうかよろしく願いいたします。

あと、男鹿総合観光案内所の道の駅化ですけれども、これ私何度もやっておりますけれども、市民のアンケートにもそういうふうに道の駅にしていきたいという人が多いわけでございます。これ私一人だけの考えではないですので、市民を代表して言っているつもりでございますので、難しいということでございますが、何で難しいんでしょうね。経費はかかるんでしょうけれども、やる気があればそれはやってできないことではないと思います。

それから、道の駅にするかどうかそれはともかくですね、今あそこあるところに、

そういうふうな自然エネルギーとかのせっかくあるわけですので、それを利用して特徴のあるそういうふうな観光案内所であり、道の駅化、道の駅、そういうふうな特徴のある、他の施設と差がつくようなそういうふうなあその場所にしていただければありがたいと思います。

まず、あそこにはいろんな人が集まります。ですから、最終的にはですね道の駅等々、それにこだわりませんが、最終的には皆さんが集まって交流の場になっていただきたいなど。もったいないですね、ああいうふうに大きな施設ありますので、ぜひともですね、みんなが楽しく集える交流の場をつくっていただきたい。なおかつ道の駅をもう一度再検討していただければありがたいと思いますので、ということで2回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 除雪機の貸し出しの件でお答えします。

確かに平成24年12月から平成25年3月までで15回というのは、若干少ないような気はいたしますが、先ほど市長もご答弁申し上げておりますが、平成24年度には町内会長と市政懇談会で説明しているほか、直接町内会長には文書でもお知らせをしております。また、広報にも掲載してございますので、私どもとしてはある程度周知がなされていると考えております。ただ、よりよい周知の方法があるのかどうか、これについては内部で検討させていただきます。

また、講習会の件でございますが、この小型除雪機の操作につきましては、比較的簡単なようございまして、借り受けする際に出張所の職員等が操作の方法を知ってございますので、今その講習については、その必要があるのかどうか、これもちょっと内部の方で検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、津波対策についてでございます。現在の避難所までは遠いところの対策ということではございましたけれども、この避難場所につきましては、地元自主防災組織の

方々との相談もしながら定めてきたところでありまして、その内容については説明してきているところでございます。

それと、防波堤等の整備につきましても津波対策として有効な保安林の整備、これが非常に効果があるということも言われておりますので、先ほど市長が申し上げましたとおり、松くい虫で空洞化しているところについては補植をしていくよう県の方と相談しながら進めていきたいと考えております。

それから、ボイスバンク、目安箱の設置についてでございますけれども、これにつきましても非常に業務量が多いということで、今現在、職員の縮減を図っている中で、その人の配置等を考えた場合、かなり難しいものと考えております。

ご提案の双方向等についての手法については、今後検討させていただきたいと思えます。

それから、防災行政無線の件でございますが、今現在のところ船越から聞こえづらいというような要望がある箇所については、介護老人保健施設たらちねの裏、あるいは那場掛、前野地区でございます。以前、内子団地もございましたけれども、これについては新たな子局を整備いたしております。海岸線については、今のところそういう苦情はございませんけれども、完全なカバーはできない部分もございますので、そういった場合には緊急速報についてメール配信という方法もございますので、そういった登録を呼びかけていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、西海岸等の具体的な観光振興策について、デスティネーションキャンペーンの後の対策についてでございますけれども、ここにつきましては、来年度またアフターデスティネーションキャンペーンがあるわけですが、その機会も利用しながら、西海岸全体を含めた観光の誘客にということで、全体を含めたそのキャンペーン等を考えながら新たな展開をしていきたいなというふうに考えております。

それから、ロープウェイというお話ありますけれども、現実的には自然公園法が非常にあの地区については厳しいわけで、これは非常に、ほぼ困難だと思えます。

それから、駐車場の入り口のイメージアップですけれども、これにつきましてもあの地区は自然保護法でやはり規制されていますので、看板等、これは許可が出ればそれで出るわけですけれども、そういうこともございます。

それから、案内看板、小さいというご指摘もございましたけれども、これは道路上に立てておりますので、道路管理者の秋田県の方から許可をもらう関係で、ある程度大きさが規制されたりするわけですけれども、今後はその道路案内の大きい看板あるものに足していくような感じができないかなというふうに、もう少し目立つ方法を検討させていただきたいと思います。

それから、道の駅でありますけれども、現在今あります観光案内所につきましては、本来の目的であります男鹿の観光案内情報の発信、これが現在のあそこの大きな目的でございます。このことについて、さらに施設も含めて充実させて進んでいきたいなということで、道の駅のこの指定については、投資効果として初年度2千50万円、その後、次年度以降でまず530万円近い経費が毎年かかります。これらを考えますと、投資効果として非常に厳しいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から東北電力から船川第一小学校の道路の件でお答えさせていただきます。

議員お説のとおり、県道から市道に入る、あそこは十字路になっていますけれども、その入り口がちょっと隅切りが狭いのかなという感じは私どもはしておるところですけれども、ただ、上の方でそれこそあのおり高台へ行くために旧市役所の建物があったところは、ずっとブロックを積みながら幅員を確保しておるわけですけれども、船木議員がおっしゃるとおり、その路肩が弱いのかなというような話もしていますけれども、その点は道路管理者である建設の方でも十分にそれらを見ておるわけですけれども、再度調査させていただきたいと思います。

それと、先ほど総務企画部長からもお話ありましたけれども、船越地区の高い建物ということで、今いろいろ市長も話したわけですけれども、ここでは変更になってきているハザードマップそのものが近隣公園もよしとして、それから、船越駅裏もいい

わけですよ。ということは、その高いものをつくるんでなくても、そういうところもあるということをお今回ハザードマップ、地域住民、船越地区の住民に渡っています。そういうことから、多分その白地、これは市長からも話をされていますけれども、そういうところへも避難ができるということでハザードマップを配布しておりますので、その点ひとつよろしくご理解いただきたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。18番

○18番（船木正博君） 道の駅はあきらめたということでございますが、投資効果年間500万円くらいでできないということでしょうか。道の駅だったらもう少し利用価値があつて、そういうふうなことはクリアできると思ひますけどね。ですから、今まで物産館とか地場産品センターとかということていろいろ話しておりました。そういうふうなものをもう一度考え直していただきたいと思ひます。もう一度検討、あきらめるんじゃないで、していただきたいと思ひます。

あと船越地区、新しいハザードマップで、それなりにまた避難場所がふえたということてございますけれども、1カ所、脇本の間あたりとかあの辺になると、やはり何もないわけでありまして、あの辺だと結構周り、遠くまで行かなければいけないです。もう一度あの辺のところを調査していただきたいなと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 道の駅の投資効果、年間530万円ほど予定しております。これは道の駅ということて物販なしで、当然道の駅だけのための530万円ということてあります。であれば、現在の観光情報案内施設がありますので、それで十分耐えられるのでないかというふうて考えておるところでありますので、ご理解のほどお願いしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

脇本から船越にかけての沿岸線の津波対策でございますけれども、これにつきましては先ほども申し上げましたとおり、保安林を防災林として活用していきたくて考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 18番船木正博君の質問を終結いたします。

○18番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日10日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 3時27分 散 会